令 和 6 年 度

事 業 報 告

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

秩　父　学　園

令和６年度事業報告　　目　　次　　（案）

令和６年度事業報告に寄せて　・・１

第１　施設の概要
１　施設の目的　・・・２
２　沿革　・・２
３　敷地及び建物　・・・２
４　内部組織　・・４
５　職種別現員表　・・５

第２　事業実施状況
１　第３期中期目標及び運営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
２　中期目標及び運営方針の取り組み状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

第３　児童の状況
１　年齢別状況　・・・11
２　学年別状況　・・・11
３　出身地別状況　・・・12
４　障害の状況　・・・12
５　利用申込及び選考の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第４　児童支援の状況
１　ケース支援
（１）ケースカンファレンス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（２）ケアニーズの高い児童への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（３）療法士による専門的支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（４）朝礼後事例検討　・・・21
（５）外部有識者によるケース検討会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
２　日常生活の支援及び基本スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
３　行事・外出　・・23
４　避難訓練の状況　・・25
５　生活寮の状況　・・26
概説
（１）西棟かりん寮　・・・27
（２）西棟けやき寮　・・・29
（３）東棟どんぐり寮　・・31
（４）東棟くぬぎ寮　・・・33
６　日中活動支援
概説
（１）日中活動　・・35
（２）余暇支援　・・36

７　地域生活移行
概説
（１）地域生活移行の状況　・・・

第７　地域療育支援
１　事業の概要　・・・

令和６年度事業報告に寄せて

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局秩父学園次長　齋藤晴美

保護者の皆様、関係機関の皆様にご協力いただきながら、令和６年度においても国立障害者リハビリテーションセンター第３期中期目標（令和２年度～令和６年度）に基づいて取組を進めてまいりました。

令和６年度は、第３期中期計画の総括の年であり、これまでの第３期の５年間を振り返り、秩父学園の役割や目標を見直し、第４期中期計画に反映させ、第４期のスタートに向けた準備を行ってきた１年でした。

第３期中期目標は、秩父学園の機能強化を目標に掲げ、具体的には、より専門的な支援が必要な児童の受入れや障害児ごとに適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組むことや全国の知的障害児を支援する事業所や保育所等の支援する取組みを行ってきました。

まずは、第４期中期目標がスタートする令和７年４月に向けて、児童一人ひとりの状態像に合わせた丁寧な支援を行うため、100 名であった定員を 50 名に見直し、準備を行ってきました。

また、強度行動障害のある児童の受入れを促進するため、生活寮の１つを改修し、エリアごとにクールダウンスペースを用意するなど、特別支援寮として、強度行動障害のある児童が安心して過ごせるよう構造化を図りました。特別支援寮の運営開始に向けて、準備委員会を立ち上げ、対象児童の要件や支援内容等、厚生労働省・こども家庭庁の専門官の皆様や先行して強度行動障害者の受入れを進めておられる国立のぞみの園のご担当者様等にオブザーバーとしてご意見をいただきながら、検討を進めてきました。

一方で、職員の支援の質の向上、均一化を図るため、全職員を対象とした研修を行ってきました。

秩父学園では、全国の知的障害児を支援する事業所等の人材育成に向けて、「発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート」として、保育所等に対して秩父学園職員を派遣し、派遣先が必要としている支援を行っています。本事業は、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省から連名で発出された「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」（令和６年４月 25 日付課長通知）で、教育福祉連携を推進する研修等として紹介されており、令和６年度は、①教育と福祉の連携、②市町村との連携について注力しました。①教育と福祉の連携では、岩手県陸前高田市が福祉部局と教育委員会が連携し、教員と保育士等の合同研修の開催、山中湖村では、保育所に訪問し、児童の見立て等を行う際に、教育委員会、学校長、保健師等も参加し、小学校へ進学の際のアドバイスを行うとともに、今後のご家族等への必要なフォローについて保健師に引き継ぎました。②市町村との連携については、愛媛県松山市、岩手県陸前高田市、岡山県奈義町の例を、秩父学園 HP や厚生労働省・こども家庭庁の主管課長会議資料でご紹介しています。

（https://www.rehab.go.jp/chichibu/support/）

以下、令和６年度に行った取組をまとめましたので、ご一読いただけましたら幸いです。

第１　施設の概要

１　施設の目的

本学園は、知的障害の程度が著しい児童または視覚もしくは聴覚に障害のある知的障害児を入所させて、そのより良い発達の環境を用意し豊かな生活のための援助業務をつかさどり、あわせて全国の福祉型障害児入所施設における知的障害児への援助技術の向上に寄与することを目的とする。

２　沿革

（１）本学園は、昭和 33 年３月１日厚生省の附属機関として創設発足したもので、児童福祉法に基づく、わが国唯一の国立の知的障害児施設であった。（昭和 33 年６月５日開園）

（２）また、知的障害児（者）の総合的援助業務に従事する職員の養成を目的とした国立秩父学園附属保護指導職員養成所が、昭和 39 年２月に附置された。

（３）平成 21 年３月にまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」報告書に基づき、国立更生援護機関の機能の一元化を図るため、平成 22 年４月より、国立障害者リハビリテーションセンターに、他の光明寮、保養所と併せ統合された。
名称を、「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局　秩父学園」、「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局　秩父学園附属保護指導職員養成所」とした。

（４）平成 24 年４月より、改正児童福祉法の施行により、福祉型障害児入所施設へと施設種別が変更された。「秩父学園附属保護指導職員養成所」は国立障害者リハビリテーションセンター学院に統合された。

（５）平成 26 年３月 31 日に診療所を廃止した。

３　敷地及び建物（令和７年３月 31 日現在）

本学園は、所沢市のほぼ央部に位置し、武蔵野特有の雑木林が残る敷地（90,876 ㎡ 約 27,538 坪）に寮舎（居住 施設）をはじめ、各種の作業棟などが配置され恵まれた環境を十分生かしている。

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 秩父学園（配置図）

○ 建 物

種　　別	名　　称	面積 ㎡	備　　考
管理サービス関係施設	本　　館	1,119	ＲＣ－２
	厨房・洗濯棟	840	ＲＣ－１
	エネルギー棟	159	ＲＣ－１
	車　　庫	76	Ｓ－１
	倉　　庫	180	Ｓ－１
	水道ポンプ小屋等	28	Ｂ－１
	旧宿舎（庁舎へ用途変更）	749	ＲＣ－２
	小　　計	3,151	
居住関係施設	寮舎（東棟）	1,727	ＲＣ－１
	寮舎（西棟）	1,828	ＲＣ－１
	機械設備棟	110	ＲＣ－１
	旧寮舎	963	ＲＣ－１
	小　　計	4,628	
治療教育指導訓練関係施設	基礎訓練棟	1,087	ＲＣ－１
	作業療法棟	119	Ｗ－１
	治療教育棟	973	ＲＣ－１
	プール棟	120	ＲＣ－１
	室内運動機能訓練棟	741	ＳＲＣ－１
	機能訓練棟	333	Ｓ－１
	鶏　　舎	40	ＲＣ－１
	処遇技術開発棟	364	ＲＣ－２
	総合作業訓練棟	361	ＲＣ－１
	小　　計	4,138	
養成研修施設	養成棟（宿舎を含む）	3,046	ＲＣ－２
	研修棟（宿舎棟を含む）	2,009	ＲＣ－２
	小　　計	5,055	
合　　計		16,972	
公務員宿舎		1,876	ＲＣ－２

4　内部組織

- 園長
  - 次長
    - 庶務課長
      - 庶　務　係　　事務官　運転手
      - 会　計　係　　事務官
      - 給　食　係　　事務官　栄養士　調理師
    - 地域支援課長
      - 地域支援主事
      - 児童調査主事
      - 地域福祉主事
      - 発達障害研究主事
      - 児童養護施設入所児童等発達支援事業担当
      - 地域療育指導室長（児）　児童支援員　保育士
    - 地域移行推進課長
      - 児童支援員
    - 療育支援課長（児）
      - 療育支援主事（児）
        - かりん寮長（児）　児童支援員　保育士　看護師
        - けやき寮長（児）　児童支援員　保育士　看護師
        - どんぐり寮長（児）児童支援員　保育士　看護師
        - くぬぎ寮長（児）　児童支援員　保育士　看護師
        - 心理療法士　作業療法士　言語聴覚士
        - 特別指導室長　児童支援員
        - 園生医務室長　看護師
      - 発達支援主事（児）

注）（児）は児童発達支援管理責任者

5　職種別現員表

令和７年３月31日現在

俸　給　表　名	職　　名	現在員数
行　政　職　（一）	園長	（１）
	次長	１
	課長	１
	係長	１
	一般職員	２
	計	５
行　政　職　（二）	技能労務職員	２
	計	２
医　療　職　（二）	栄養士	１
	医療技術職員	３
	計	４
医　療　職　（三）	看護師長 副看護師長	０
	看護師	７
	准看護師	１
	計	８
福　　祉　　職	課長	３
	専門職	45
	計	48
合　　計		67

第２　事業実施状況

１　第３期中期目標及び運営方針

令和６年度は、国立障害者リハビリテーションセンター第３期中期目標（令和２年４月１日～令和７年３月31日までの５年間）の最終年にあたる。

秩父学園においては、令和２年２月に厚生労働省がまとめた「障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載された４つの機能（①発達支援機能、②自立支援機能、③社会的養護機能、④地域支援機能）を踏まえつつ秩父学園の機能強化の取組を行った。

第３期中期目標　秩父学園の機能強化をめざして

（１）発達支援機能

家庭的な養育環境の推進、専門性の高い支援、教育と福祉の切れ目のない連携を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

入所機能の再構築に向けて、以下の取組を行う。

①　対応困難事例の受け入れと適切な支援方法の再構築及び被虐待児とその家族への支援の取組

（運営方針）愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行う。

②　特別支援学校に通えない入所児童に対する教育機会の検討

（運営方針）強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な入所児童に対して、機会の保証障を図るべく関係機関に働きかけを行う。

③　全国的な受け入れ促進と適切な事業規模の検討

（運営方針）重複合併等の難しいケースは国内に点在しているため、全国各地からの受け入れと環境設定や職員配置を踏まえた受け入れ枠を検討する。

（２）自立支援機能

自立に向けた支援の強化、18歳以上の障害児入所施設入所者への対応（いわゆる「過齢児問題」を図るため、自立（地域生活移行）のための支援を入所者の状態像に応じて行い、そのノウハウを全国に広めていく。

①　拠点機能の強化に向けて、自立（地域生活移行）支援の着実な実施とノウハウの普及及び発達障害を中心とした他機関との連携を進める。

（運営方針）福祉型障害児入所施設は有期であることを踏まえ、入所期間内の支援を効果的かつ着実に行うとともに、同じ分野の機関との連携を進める。

（３）社会的養護機能

被虐待児等の増加を踏まえた支援力の強化、児童養護施設等との連携強化を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

① 情報発信体制の強化に向けて、知的障害児の養育に関する現状調査と啓発活動の推進を図る。

（運営方針）知的障害児の家庭に対する養育実態の調査結果を踏まえ、必要な取り組み等について情報発信する。

② 全国の知的障害児を支援する事業所等の人材育成に向けて、指導者としての職員派遣の推進と、困難事例の対応力獲得を目指した研修の受け入れと実習の場の提供を行う。

（運営方針）・全国の知的障害児を支援する事業所の人材養成のため、研修の受入れ、実習の場の提供の他、職員を指導者として派遣する。

・全国の知的障害児を支援する事業所の人材養成のため、研修の受入れ、実習の場の提供の他、職員を指導者として派遣する。

（４）地域支援機能

ソーシャルワーカーの配置も視野に入れ、秩父学園を退所した児童及び在宅で養育している児童について、関係機関と連携したフォローアップ等を検討する。

① 退所後のフォローと家庭養育が困難となった時の一時的サポートの検討

（運営方針）退所した児童のフォローアップと養育困難時の家庭支援をどのように行うか検討する。

２ 中期目標及び運営方針の取組状況

（１）発達支援機能

① 対応困難事例の受け入れと適切な支援方法の再構築及び被虐待児とその家族への支援の取り組み

（ア）ケアニーズの高い児童 11 名に対して、発達支援主事、心理療法士、言語聴覚士、生活寮職員による支援に関する会議を 26 回実施して支援計画を作成した。会議の中で課題となる行動に関して原因と対策を整理し、支援の枠組みを明確にした上で、支援を行うとともに、支援事例をまとめた事例集を作成した。

（イ）秩父学園と発達障害情報・支援センターの連携にかかる意見交換会を６月に立ち上げ、定期的に開催し、情報交換を行った。（開催日：6/20、8/1、10/3、11/7、1/16、3/26）

また、発達障害情報・支援センター長及び発達障害支援推進官に、生活寮の支援方法について実地視察を含めて支援方法のアドバイスを受け、支援の再構築を実施した。

（開催日：6/20、8/1、11/29、12/24、1/17、2/17、3/27）

（ウ）国立障害者リハビリテーションセンター病院歯科医長と連携し、歯科診療が苦手な児童が診療を受けられるように支援している。診療 12 回（36 名）、なんでも歯科相談９回（23 名）、歯科に関するミニカンファレンスを 10 回（18 名）実施した。

（エ）外部講師を招いての職員研修会について、第１回（6/17）は、社会福祉法人邑元会しびらき施設長の相浦卓也氏（埼玉県発達障害福祉協会虐待防止・権利擁護委員会委員長）を招いて「虐待防止・権利擁護研修会」を実施した。

第２回（11/18）は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部虐待防止専門官の松﨑貴之氏を招いて「意思決定支援」を実施した。

第３回（2/5）は、強度行動障害寮の支援の実際（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園石坂和久氏（かわせみ寮第１副寮長））、第４回（2/12）は、アンガーマネジメント研修会（陸上自衛隊満井氏）、第５回（3/14）は、子どもの傷つきやすいこころの守り方（精神科認定看護師こど看氏）を実施した。

令和７年度から強度行動障害児童の受け入れを行う事から、４回に分けて自閉スペクトラム症に関する研修会を行った。第１回は学園職員が行った。

第２回、第３回に国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター発達障害支援推進官宇山秀一氏により「自閉症の人たちの安心できる環境とは～構造化のアイディアを活用して」「伝わるってどういうこと？伝わるためには？～コミュニケーションについて～」を、第４回に社会法人はるにれの里石田昭人氏による「課題行動に対する支援～応用行動分析と氷山モデルで考える」の講義を行った。

（オ）発達障害情報・支援センターの元推進官で社会福祉法人はるにれの里自閉症者地域生活支援センターなないろ所長の加藤潔氏をアドバイザーとして、年 12 回支援困難事例に対してのケース検討会を実施した。

（開催日：6/20、7/12、9/12、10/2、10/31、11/6、11/21、12/1、1/16、1/29、2/20、2/28）

② 特別支援学校に通えない児童に対する教育機会の検討

（ア）年度初めに、所沢特別支援学校・入間わかくさ高等特別支援学校と打ち合わせを行い、児童の特性を共有した。登下校や授業への出席が難しい児童について、個別面談、ケースカンファレンス、関係者会議等を実施し、児童一人ひとりの状態に応じた計画的な登校に向けて取り組んだ。

（イ）スクールバスでの登校に課題のある児童については、バス座席の構造化、乗降場所の工夫、車内での余暇グッズの提供、職員の添乗等の対応を行い通学に繋げた。また、教育と福祉の連携として、児童ごとの個別面談等の際に、学校の個別の教育支援計画と秩父学園の個別支援計画を交換し、ケースカンファレンスの機会を捉えて確認の上、双方の支援方法の統一を実践した。

（ウ）７月には児童の状態像を共有するため、所沢特別支援学校の教員 20 名が学園に来園、情報交換の機会となった。

（エ）学校を含めた会議を７回開催し、児童の意向を尊重した登校に向けた取り組みを進めた。

③ ウ 全国的な受け入れ促進と適切な事業規模の検討

（ア）令和７年度から、定員を 100 名から 50 名に変更することを決定した。寮再編については、特別支援寮において強度行動障害の受入を行うため、11 月に特別支援寮開設準備委員会を立

ち上げ、オブザーバーである厚生労働省及びこども家庭庁の専門官等の助言等を受けながら、令和７年４月の円滑な運用開始に向けた検討を行った。

（イ）令和７年３月 14 日に開催された障害保健福祉関係主管課長会議にて詳細を示すとともに、秩父学園ホームページにおいて特別支援寮開設に関する情報発信を行った。

（ウ）今年度は寮舎の大規模改修を行ったことから、新規入所を控えたが、入所中の児童については、地域生活移行に特化した連絡調整会議の場を捉えて、ご家族や各関係機関と退所後のサービス受給や制度利用について調整を進めた。その際には国から示された地域生活移行に関する通知内容等の共有も合わせて行った。

（２）自立支援機能

拠点機能の強化に向けて、自立（地域生活移行）支援の着実な実施とノウハウの普及及び発達障を中心とした他機関との連携を進める。

① 国から示された地域生活移行の枠組みを踏まえ、秩父学園移行支援マニュアルについては内容の見直しを行った。

② ご家族を含む関係機関との地域生活移行に特化した連絡調整会議を 41 回開催しており、地域生活移行に向けた調整を行った。10 名の方の地域生活移行が決まり、それぞれ滞りなく成人サービスを開始した。

（３）社会的養護機能

① 情報発信体制の強化に向けて、知的障害児の養育に関する現状調査と啓発活動の推進を図る

（ア）８月３日に自閉スペクトラム症子育て支援セミナーにおいて、「その人らしく地域で暮らすために」と題し、幼児期～成人期までトータルに地域で暮らすにあたって必要なことの講演を行った。

（イ）１月 25 日に「発達障害の子の性のルール～からだ・こころ・かんけいを育てる 17 のルール～」について、前厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課発達障害施策調整官で現青森県立保健大学の田中尚樹氏が登壇し、セミナーを実施した。また、様々な児童期の情報を得られるように、厚生労働省やこども家庭庁等の行政機関や関係団体等が発信している情報を集約し、ホームページに「障害児等に関する情報」として発信した。

（ウ）通園療育においてはこれまで利用児童が通学する学校等との情報共有・情報提供の機会を年１回としてきたが、年２回とし、充実を図った。

② 全国の知的障害児を支援する事業所の人材育成に向けて、指導者としての職員派遣の推進と、困難事例の対応力獲得を目指した研修の受け入れと実習の場の提供を行う。

（ア）日本保育協会発行の機関誌「保育界」６月号で職員派遣による人材育成のご案内を、８月号には、本事業を活用した自治体の具体的な取組事例を紹介し、本事業の活用を呼びかけを行った。令和７年３月の厚生労働省障害福祉に関わる全国主管課長会議、こども家庭庁全国こども政策主管課長会議において、職員派遣の取り組みについて紹介した。

派遣状況は、11 カ所からの申込みがあり、岩手県陸前高田市、埼玉県ふじみ野市、新座市、神奈川県茅ヶ崎市、岡山県奈義町、埼玉県入間市、山梨県山中湖村、福島県いわき市の保育

所、認定こども園、児童発達支援センター、児童発達支援事業所に職員を派遣し、子どもの見立て・環境設定、研修会の開催等必要な支援を行った。

（イ）社会福祉法人はるにれの里自閉症者地域生活センターなないろ所長の加藤潔氏をアドバイザーに年 12 回の困難事例に対するケース検討会を実施した。

（開催日：6/20、7/12、9/12、10/2、10/31、11/6、11/21、12/18、1/16、1/29、2/20、2/28）

（4）地域支援機能

退所後のフォローと家庭養育が困難となった時の一時的サポートの検討

（ア）21 件のアフターフォローを実施した。移行先施設（事業所）へ訪問し、支援方法の再引き継ぎ、助言を行い、援護実施市区町村との調整や生活保護の支給についての提案等を行った。

（イ）生活状況等の把握のための追跡調査についてはご家族に連絡を取り、聞き取りからの助言、必要があれば現在利用中の移行先施設（事業所）の訪問等の調整を行った。

（ウ）家族や児童相談所より、秩父学園への入所相談を実績ベースで 137 件受けた。

（エ）サポートの試行的実施は引き続き検討中であるが、秩父学園で実施している自閉スペクトラム症子育て支援セミナーを紹介するなど、養育困難時のヒントとなる間接的なサポートを検討し試行的に実施した。

3　児童の状況

本年度は、寮舎改築に伴い入所を停止したため、新規入所はなかった。
また、８月に 19 歳の女性１名、高校３年生の男児１名、女児１名、11 月に高校３年生の男児１名、高校２年生の男児１名、12 月に 19 歳の男性１名、高校３年生の男児１名、２月に高校３年生の男児１名、女児１名、３月に高校３年生の男児１名が退所した。

1　年齢別状況

令和７年３月末の入所者の平均年齢は 15.7 歳、平均在園期間は 4.1 年であり、最年少は９歳、 最年長は 20 歳である。

年齢	男	女	合計
7～12	3	0	3
13～15	6	1	7
16～18	10	4	14
19～20	2	0	2
合計	21	5	26

（令和７年３月 31 日現在）

2　学年別状況

年齢	男	女	合計
小学部３年生	1	0	1
小学部４年生	0	0	0
小学部５年生	1	0	1
小学部６年生	1	0	1
中学部１年生	2	0	2
中学部２年生	0	1	1
中学部３年生	4	0	4
高等特別支援学校１年生	6	0	6
高等特別支援学校２年生	2	2	4
高等特別支援学校３年生	2	2	4
高等特別支援学校既卒者	2	0	2
合　計	21	5	26

（令和７年３月 31 日現在）

3　出身地別状況

都道府県、政令市名	男	女	合計
埼玉県	9	2	11
東京都	5	3	8
長野県	2	0	2
さいたま市	2	0	2
川崎市	2	0	2
相模原市	1	0	1
合　計	21	5	26

（令和７年３月 31 日現在）

4　障害の状況

障害程度	男	女	合計
最重度	7	1	8
重度	7	1	8
中度	2	1	3
軽度	5	2	7
合計	21	5	26

（令和７年３月 31 日現在）

5　利用申込及び選考の状況

令和６年度の入所相談件数は延べ 137 件であった。そのうち児童相談所を通して入所内儀書を受理した件数は０件であった。

	男子	女子	不明	合計
入所相談件数	40	19	78	137
入所内儀受理数	0	0		0
入所受け入れ児童数	0	0		0

令和６年度の入所審査会は開催されなかった。

第４　児童の支援の状況

１　ケース支援

（１）ケースカンファレンス

令和６年度は、児童の支援や今後の地域生活移行について、それぞれ次のように目的を持ったケースカンファレンスを開催した。

①　入所約１年後

支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。

出席者：次長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、看護師

関係機関－児童相談所、市役所、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

②　小６、中３

ライフステージの移行の節目として小６、中３に行っている。支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。特に、中３児童は進路選択に直結してくるため、地域生活移行を見据えた内容を盛り込んでいる。入所１年と兼ねる場合もあった。

出席者：次長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、看護師

関係機関－児童相談所、市役所、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

ケースカンファレンスについては、関係部署で資料を作成するため、開催１ヶ月前に所属寮から主訴を提出することとした。

学園内の関係部署のみならず、主訴に沿って、外部の関係機関（児童相談所、当該市区町村及び相談支援事業所、所沢特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校）の担当者にも出席を依頼した。

寮の職員が行った新入所児童のアセスメントについて、心理療法士・言語聴覚士・作業療法士と情報交換し、その会議内容を受けて各々検査・評価を実施した。検査・評価結果を参考にして寮で作成した支援案をもとに、支援方針と個別支援計画を作成してケースカンファレンスで支援の方向性について検討を行った。

カンファレンスの考え方の軸は、次の通りである。（令和６年度については新規入所はなし）

①　新規入所児童の支援のベースライン作り、関係機関との確認の場とする。

*入所１年間で３回（入所前、入所２か月、入所１年）のケースカンファレンスを開催する。

②　ステージ毎に地域生活移行に向けての評価を行い、関係機関との確認の場とする。

*小６、中３時に開催する。その他必要に応じて適宜開催する。

③　緊急を要する要件のある児童の支援方法を検討する。

今年度は、以下のとおり７回の定例のカンファレンスを実施した。

	月　　日	氏　名	寮	内容	学年	備考
1	6月 9日	TM	どんぐり	入所後1年	中3	
2	6月25日	IT	くぬぎ	入所後1年	中3	
3	7月23日	HA	けやき	中3	中3	
4	9月10日	NE	くぬぎ	中3	中3	
5	9月24日	KR	くぬぎ	入所後1年	小3	
6	10月22日	IH	くぬぎ	小6	小6	
7	11月12日	MK	どんぐり	入所後1年	高1	

主な主訴及び結果、今後について２例を挙げる。

寮	主訴	結果・今後について
Ｉさん （くぬぎ）	令和３年３月２日に秩父学園に入所し３年７ヶ月が経過した。入所当初は、他者とのやりとりが困難で、ルールを守ることができずに暴言を吐く、物投げ、ドア蹴り、他児童や職員への嫌がらせ、挑発、他害などの課題行動が見られた。これは入所前、本児は安定して他者と愛着を形成する機会に乏しく、甘えを不適切な形で表現してきたことが原因と考えられた。 入所後より、生活や買い物のルール、ゲーム機の使用方法など、視覚的なツールを用いて支援することで、生活面全般に落ち着きが見られた。また、お手伝いや遊びを通し、大人と一対一で関わる場面を設け、安定した関係を作ることで退行が減少し、自己肯定感も高めることができていると評価してきた。課題行動も徐々に減少し、職員や他児童と落ち着いてやりとりができるようになってきていたが、令和６年３月頃より些細なことで怒るなど不安定な時間が多く、課題行動が増えている現状である。現在はっきりとした原因は掴めていないが、関係性のできていた職員の人事異	○ルールに沿って生活して他者と適切に関わる支援 必要な際に職員とルールを確認し、意識を向けてもらっている。視覚的な情報を頼りにルールの理解を促すことで、他者と適切な関係を築く経験を重ねている。現状では他者と適切に関わることが増えているが、暴言やドア蹴り等の課題も見られている。 ○ADL、IADL向上の支援 安定した関係づくりと、賞賛されることで自己肯定感も高められてきたのか、活動に対するモチベーションが上がり、できることが増えた。 ○健康保持して体を動かす支援 ストレッチの運動を職員と行う中で、職員との関係性も深まり、楽しく運動を行う経験を積むことができ、自己肯定感の高まりにも繋がる。 ○医療との連携 体幹は柔らかいが、四肢の緊張が高いため筋力が付きにくい体と診断される。引き続きストレッチを継続して筋をほぐす活動を通して、人とのコミュ

	動、それに伴い対応統一の乱れ、また成長に合わせた服薬調整なども要因の一つではないかと考える。 　今後、本児の心の安定を一番に考え、他者と適切に関わり、やりとりができたという成功体験を積み上げていきたい。現在、以下を中心に支援を行っている。 （１）発達支援 〇ルールに沿って生活して他者と適切に関わる支援 　生活上、納得がいかないことがあると課題行動に繋がることが多いため、生活面のルールを写真やイラスト・文字にて記し、提示する。 〇ADL、IADL向上の支援 自分でできることを増やすだけでなく、大人と関われる時間として場面を設定。 〇健康保持して体を動かす支援 　肥満傾向であると共に、筋の緊張が高く筋力の付きにくい体であるため、定期的にストレッチを行い体をほぐす。ストレッチの内容と回数は写真と文字にて示し、めくり式カードで順番を提示する。職員とカードを確認しながらストレッチを行っている。 〇医療との連携 　月に一度、国リハ医師に服薬と支援について相談を行っている。 （２）家族支援 　毎月の面会では職員が必ず同席し、会話の手助けを行っている。	ニケーションスキルも伸ばしていけるよう支援する。 〇家族支援 　母子共に一緒に暮らしたい要望はあるが、母の健康状態、経済状況、本児の課題から、今後も帰宅は難しいと考える。来年度には中学部進学を控え、将来の進路を描く時期に入る。母子共に納得できる将来の方向性を決めていくことが重要である。
Ｍさん （どんぐり）	本児は現在、17歳（高等部２年生）である。秩父学園への入所前は福祉サービスを併用しながら、ご家庭で生活されていた。しかし、本児の身体の成長に伴い、行動障害（暴力、破壊行為、自傷、他害）の強度が増し、対応困難となったことから秩父学	〇予定理解：登校場面で不穏となることへの支援 →登校日には学校バッグ、通院時には通院バッグをそれぞれ手がかりとし、写真カードで提示する。支援を繰り返すことでカード提示により登校の有無

	園入所となった。 　入所当初より『生活リズムに見通しを持ってもらうためのスケジュール提示』『健康管理を目的とする減量』『ＡＤＬ支援（ご自身でできることを行っていただくための支援）』をそれぞれ実施し、生活に流れができることで入所当初の不安感は軽減される様子がうかがえた。また、体重については 90 kg程あったところから 71 kgまで減少し、日常的な身体への負担の軽減につながっている。 【現在の状態・経過】 　基本的に平日は登校し、土日のいずれかにご家族と面会する形で１週間を過ごし、通院がある際には学校をお休みしている。ただし、祝日や通院などで登校しない日が続くと登校を渋る流れとなり、バスの出発時刻までに準備が間に合わず欠席となることもある。また、表面化している行動の問題として以下が挙げられる。 ⅰ.「要求が通らない際に他害行為に至ってしまう」 →例としては学校にてプール授業が開催された時期にプールへの期待から、平日の朝食時から学校登校前の時間帯、または学校到着後に不穏になることが散見された。 　夏休みの学園でのプールを経て、２学期以降では不穏となる状況は大幅に減少した。しかし、行動の問題の水面下にある見通しを得るための支援は将来を見据えても必須であることが明確となっている。 ⅱ.「自身の耳に反芻した食べ物を入れてしまう」 →耳鼻科受診にて対応しているが、通院の際に身体拘束を余儀なくされることで抵抗が増している状況にある。また、ご家族としても耳に異物が入っていることは気になるため、面会の際に耳の異物除去を行	が分かりやすくなった様子で、登校場面で不穏となることが減少した。 〇コミュニケーション支援：既に見られる要求の表出に対する支援 →食事の際に、空になった湯飲みを差し出してお茶のおかわりをしていたが、写真カードを使用しておかわりを要求するよう支援した。写真カード提示により、お茶のおかわりがもらえることが分かると、写真カードを使用して職員に要求することができるようになった。 〇余暇支援：身体を動かす機会を兼ねた余暇活動の提供 →休日に体育館や屋外散歩で体を動かす機会を定期的に行い、体重の減少に繋がっている。 〇医療との連携 →定期受診を行うにあたり、ご本人と家族が安心して受診できるよう、移動や診察時の付き添い、処置や服薬調整等の際には寮配属看護師も一緒に相談に入り、病院との連携を図ることでスムーズに医療を受けることができた。 〇家族支援 →定期的に面会に来る家族に対し、寮での過ごしの様子について共有を図った。健康状態についての心配事についてしっかりと受け止め、病院受診等での連絡調整も密に行うことで、家族との良い関係性を維持することができた。 今後は、高校卒業と地域生活移行に向けた地域生活移行支援について、ご本人と家族が安心して生活できる環境を模索していく。

	っている。対応として聴覚過敏がうかがえるためイヤマフの試行を開始したところである。 【現在の支援】 〇予定理解：登校場面で不穏となることへの支援 〇コミュニケーション支援：既に見られる要求の表出に対する支援 〇余暇支援：身体を動かす機会を兼ねた余暇活動の提供 〇医療との連携 〇家族支援	

（２）ケアニーズの高い児童への支援

対応の難しい児童（①強度行動障害・その他で、支援の組み立てが難しく、支援の準備・評価にも時間を要する児童②特定の行動で困っている児童）に関しては、支援に関する会議を開催している。支援に関する会議は、①愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行う。②強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な児童に対して、教育を受ける機会の保障を図るべく関係機関に働きかけを行うといった、２つの機能を有している。会議を進めるにあたっての内容としては、行動の分析、支援計画・実践・評価を中心に行い、実践も必要に応じて役割分担している。回数は月１回程度、参加メンバーは該当寮職員に加えて、心理療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職、発達支援主事が参加している。様々な立場の知見を集積し、支援の方向性を決めて行くことで、学園全体として一人の対応困難児童を支えている。

今年度は、12 名の該当児童（①対象７名　②対象５名）に対し、定期的に園内（必要に応じて園外）で会議を計 31 回(学校 10 回)開催し、支援計画作成・実行・評価・改善・支援結果や評価のまとめを行った。特に②の児童については、学校との連携を重視し、登校に向けた支援会議として行った。

（３）療法士による専門的支援

心理療法士

① 心理検査

入所部門、通所部門の両部門を対象に心理検査を実施した。令和６年度の心理検査実施件数は、59 件であり、実施内容は以下の表の通りである。

幼児・学童療育の利用と入所児童のケースカンファレンスを目的としたものは全て心理検査所見を作成し、保護者または担当職員に結果説明を行った。

表１．令和６年度秩父学園入所児童及び通園療育児童における心理検査実施概要

検査名	件数
新版Ｋ式発達検査 2001	4
PEP-Ⅲ	4
WISC-Ⅳ	1
LDT-R（太田ステージ評価）	1
Vineland-Ⅱ	1
遠城寺式・乳幼児分析的発達検査	1
PF-Study	1
心の理論課題	1
SM 社会生活能力検査第３版	45
合計	59

② 個別支援

入所児童を対象に心理面接やＳＳＴ、心理教育等を実施した。対象となる児童は各寮からの打診や心理療法士からの提案、主治医の指示等によって会議にかけられ決定した。

令和年６度は、児童 11 名に対して実施し、延べ実施回数は 203 回であった。実施頻度や実施時間は対象児童によって様々である。心理面接では主に、現在の悩みごとやストレスの聞き取り、その数値化や現状の整理、次回策の話し合い、心を落ち着かせる練習（呼吸法、マインドフルネス）、セルフコンパッションのワークなどを行った。また、自分の長所や短所、特性について話し合い、サポートブックを作成するワークにも取り組んだ。ＳＳＴでは、“セカンドステップ”を用いて、コミュニケーションスキルの向上や攻撃的行動の緩和、自分や他者の感情に対する理解促進のワークに取り組むことやアサーションの理論について教え、実際にどのように返事をすればよいか一緒に考え練習したりするなどをした。支援内容は、各児童の個別支援計画に沿って担当職員や寮長と情報共有を図りながら進めた。心理教育では、「学校に通う意味について」「暴力行為について」「クールダウンについて」「ちょうどよい食事の量について」などに取り組んだ。

③　性教育・性に関する勉強会

秩父学園入所児童に対しての性教育のニーズが高まり、今年度から「性に関する勉強会」と題して職員での小グループの勉強会を開始し、計６回実施した。内２回は児童自立支援施設職員との座談会や、厚生労働省専門官を講師とした勉強会（相談会）といった外部職員との意見交換の場も設定した。

児童への個別支援として、女児３名、男児２名に対して性教育を実施した。看護師と共同で進めたケースが２例、心理療法士が心理面接内で実施したケースが３例であった。性教育の内容としては、マスターベーションのマナーについて、性暴力被害・加害の防止、異性との交際について、妊娠について、性行為と適切な避妊について、などであった。また、実施内容の資料はご本人の現状や理解度を考慮し、主治医や看護師、担当職員との検討を重ねた上で作成した。

寮全体への支援として、今年度新たに設置された寮において児童全員参加の勉強会を行い、プライベートパーツのルールや良いタッチ・悪いタッチの学習に取り組んだ。また、心理療法士から寮職員に対して包括的性教育についての講義を行い、寮全体での支援の統一を図った。

④　日中活動

学校に継続的に通うことが困難な児童及び高校退学児童に対して、特別支援室と協働して日中活動を実施した。令和６年度に継続的に支援した児童は４名で、畑活動、落ち葉掃き、洗濯活動、机上課題、シュレッダー作業、ゴミ捨て、シール貼り、落ち葉掃き、封入作業、買い物活動、調理活動、外部ゴミ捨てなどに取り組んだ。

その他、全児童を対象とした日中活動（余暇活動）として、じゃがいもやさつまいも等の苗植えと収穫、調理活動、かき氷会、焼き芋会、映画観賞会、インターネットで遊ぼう会、ゲームクラブ、焼き肉パーティー、カラオケ、１年間おつかれさま会、といったイベントを主催した。

⑤　ケースカンファレンス等の支援検討会議への参加

ケースカンファレンス及び支援について検討する会議に参加した。心理個別面接や日中活動で関わる児童が多いため、寮職員との情報共有や今後の方向性をすり合わせる貴重な機会となった。今後も寮職員と協働しながら、児童のよりよい精神状態の維持と対人関係スキルの向上、安全・安心を感じられるための環境作りを目指していきたい。

作業療法士による専門的支援

①　個別支援

入所児童を対象に個別支援を行った。個別対応児童は、寮職員からの打診や作業療法士からの提案、及び主治医の指示によって決定した。

令和６年度は児童 11 名に対して実施し、延べ実施回数は 177 回であった。実施頻度や実施時間は各児童の状態を考慮して対応した。

内容は余暇活動、感覚統合療法、関節可動域訓練等、児童によって内容を変えて行った。多くは各児童の身体機能、精神機能に合わせた療法や訓練と余暇を組み合わせた活動とした。身体機能面は、低筋緊張や側彎に対して、体の使い方への指導やストレッチを多く行った。精神機能面は、スヌー

ズレンを用いたリラックスや、制作活動を通して安定した時間の提供を主に行った。余暇活動としては園内での外遊びや、DVD鑑賞や音楽活動といった室内活動を提供した。

② ケースカンファレンスや支援に関する会議等への参加

ケースカンファレンスでは作業療法評価を行い、お伝えた。身体機能・精神機能・環境因子などを総合的に捉え、全体的な児童の状態を伝えることに努めた。学校での様子を伺い知る事ができるとともに、他職種や寮職員との情報共有や活動のきっかけともなり、非常に有益な場であった。

支援に関する会議では、寮生活での様子を深く知る機会として有意義であった。寮職員の困り事に回答する形ではあったが、心理療法士、発達支援主事、寮職員と話し合う中で支援が組み上がっていくこともあり、協働するきっかけともなった。

③ 個別対応での作業療法評価の実施

寮職員から相談を受けた際に作業療法評価を行い伝えた。児童の行動分析や、課題行動の分析を寮職員と行う事もあった。また余暇支援の相談では、余暇活動の活動分析を行い、伝えた。

④ 摂食に関する評価・指導

摂食に問題のある児童に対して言語聴覚士や管理栄養士とともに、摂食機能評価・食形態の評価を適宜行った。食事姿勢の改善、食形態の整理、食が関係する園内イベントでの対応などを行い、摂食に対する支援を継続している。また、学校からの相談もあり、学校の栄養士や担任の先生とともに学校での食形態の調整も行った。

⑤ 日中活動

学校に継続的に通うことが困難な児童及び高校退学児童に対して、特別支援室と協働して日中活動を実施した。令和６年度に継続的に支援した児童は４名。園芸活動、制作活動（わかば祭関係の物品・お正月の鳥居や門松など）、落ち葉掃き、草むしり、プール掃除、室内清掃などに取り組んだ。

心理士主催のイベントにも多く協力させて頂くことができ、その中でも多くの児童と関わる機会を作り出すことができた。

他、放課後支援として外部の講師・ボランティアによる音楽活動を特別支援室の補佐として関わった。参加メンバーへの支援や環境設定、送迎などを行い、色々な場面での児童の様子を知ることができ、普段の支援にも生かすことができた。

夏期期間中はプール活動においても特別支援室の補佐として参加した。水質管理や機械管理、及び日々の清掃といった施設管理にも加わった。児童とのプール活動にも参加し、プールでしか行う事のできない関節可動域訓練や感覚統合療法、コミュニケーションの練習を行う機会を得ることができた。

⑥　他職種との協働（イベントの開催）

給食係主催の食育イベント「ブリの解体ショー」では、作業療法士として協力して開催することができた。給食係として行える実際の手技と、作業療法士として行える児童へのプレゼンテーションを上手く組み合わせることができたと感じている。こういった作業療法士としての特色を生かした他職種との活動を、今後も行っていきたいと考えている。

⑦　園内環境整備の実施

作業療法や日中活動の場として活用するために園内環境整備をすすめた。具体的にはセンソリーガーデンの再生、各寮周囲の落ち葉掃き・草取りなどを行った。また、大/小グランドの整備などに積極的に参加し、児童の活動を踏まえた提案をさせていただいた。

センソリーガーデンは主に花壇の再生を図り、現在少しずつ児童の園芸活動の場として利用できるようになってきている。お正月には神社を設置し、児童の外出機会を作り出すこともできた。各寮周囲の環境整備は児童の生活動線を中心に行う事で、安全への配慮にもなったと感じている。また児童と一緒に行うことで、身の回りを整理する意識付けになり、児童が自ら「また草が伸びたね。」と言うなど、周囲に気がつくきっかけになった。大/小グランドの整備は、児童の遊び場の拡大を狙い、今後も続けていきたい。

また、環境整備を進める中で、園内の様々な動植物を観察でき、それに関する知識の拡大を得ることができた。一部の児童においては同様に、興味関心の幅や活動の場を広げ、社会と接するきっかけ作りとなり得ると感じている。

（４）朝礼後の事例検討

秩父学園では、担当制をとっており、各児童は一人ひとり担当の職員が中心になって支援をしている。担当制のメリットとして、児童との愛着関係の形成が出来、安心安全基地としての役割を果たる。一方で、職員が交代制で不在の事が多く、関わる全ての職員での支援の統一が難しいケースや、支援が上手く行かず、担当職員が抱えてしまうケースもある。そういった課題が深刻なものになる前に、問題解決の方策を考えるべく朝礼後の事例検討を実施している。方法は主にインシデントプロセス法を取り入れた事例検討で、事例提供者は若手職員を中心に設定し OJT の一環としての役割もある。月に２～３回程度を目処に開催を調整し、今年度は 31 回実施した。

（５）外部有識者によるケース検討会

秩父学園内の検討だけでは支援の組み立てが難しい児童を対象に、支援のアイディアや方向性について、外部有識者によるケース検討会を開催し、その助言を基に支援の計画・評価を行っている。これも OJT の１つにしていて、若手職員が行動分析する機会としての役割もある。支援の枠組みを作り、有識者から助言を受けることで、対応が難しい児童の支援の質の向上、職員の専門性の向上を目指している。今年度は、５つの部署からそれぞれ１ケースを挙げ、１回目のケース検討会を開催した後、その助言を基に支援の修正等を行い、３ヶ月後に２回目のケース検討会を開催し、支援の再評価が行える形で計 10 回のケース検討会を実施した。他２回は有識者による講義や質疑を行える形式で実施した。

２　日常生活の支援及び基本スケジュール

（１）日常生活の支援

日常生活の支援は個別支援計画に基づいて行っている。地域生活移行を見据えた見学や体験利用、実習、買い物や公共交通機関の利用を経験する内容を入れて評価しながら進めている。また、地域生活移行先での余暇を見据えて図書館を利用することなども行っている。

（２）基本スケジュール

生活の流れは以下のとおりである。

時　　間	項　　目	
	平　　日	土・日・祝
6：30	起床	起床
7：10	朝食準備	朝食準備
7：30	朝食	朝食
	歯磨き・洗面	歯磨き・洗面
8：00	高等特別支援学校生、登校	
8：45	小中学部生登校	
10：00	日中活動（園内・わかばホール等）	余暇活動
～		
11：30	昼食（各寮）	
12：00	歯磨き	昼食
	昼休み	歯磨き
		昼休み
	日中活動	
13：30	入浴（月水金）　等	余暇活動
14：15		入浴　祝日（月水金日）
		余暇活動　（土日祝、休日）
14：30	小中学部生下校	
15：00	児童日中活動（火曜日）	
	高等特別支援学校生下校	
17：30	夕食	夕食
	歯磨き・洗面	歯磨き・洗面
	余暇活動	余暇活動
18：30	入浴（月水金）	入浴　祝日（月水金日）
19：30	就床準備	就床準備
21：00	消 灯	消 灯

3　行事・外出

秩父学園の行事や外出についても増え、コロナ前の日常に戻りつつある。行事の中には、職員の発案により、実現したものも数多くあった。児童が園内期間限定で作ったカフェの店員となり、接客を行うイルミネーションカフェを行った。注文を聞き、飲み物を作って席まで運ぶなど将来に向けた接客の体験をする貴重な機会となった。ブリの解体ショーでは、普段、魚嫌いのお子さんもそれぞれが思い思いのたれをつけて食べていた。キッチンカー祭では、キッチンカーを呼び、思い思いの食べ物を選択して楽しんだ。この他、映画鑑賞会、児童とともに職員が園内に神社を作り、初詣を行うなどの取り組みをした。

令和６年度に行った行事・外出は、以下のとおりである。

月　日	行事名・外出先	行事・規模
令和６年４月４日（木）	竹パン作り	全寮（心理療法士）
令和６年４月 10 日（水）	電車撮影外出	どんぐり寮
令和６年４月 24 日（水）	調理活動	
令和６年４月 27 日（土）	ドライブ・昼食外出	けやき寮
令和６年４月 28 日（日）	ドライブ・昼食外出	けやき寮
令和６年５月３日（金）、26 日（日）	買い物外出・公共交通機関利用の練習	かりん寮
令和６年５月８日（水）、22 日（水）、６月 12 日（水）、26 日（水）、7 月 10 日（水）、24 日（水）、9 月 11 日（水）25 日（水）、10 月 9 日（水）23 日（水）、11 月６日（水）20 日（水）	日中活動での図書館外出（心理療法士）	全寮（心理療法士）
令和６年５月 27 日（月）	ドライブ・昼食外出	くぬぎ寮
令和６年５月 29 日（水）	調理活動	けやき寮（心理療法士）
令和６年６月２日（日）	前在籍施設のお祭りに参加	どんぐり寮
令和６年６月３日（月）	ドライブ・昼食外出	くぬぎ寮
令和６年６月８日（土）	わかば祭	全寮
令和６年６月 10 日（水）	ドライブ・昼食外出	けやき寮
令和６年６月 15 日（土）16 日（日）	梅ジュース作り	かりん寮
令和６年６月 24 日（月）	買い物外出・公共交通機関利用の練習	かりん寮
令和６年７月２日（火）	調理活動	かりん寮（心理療法士）
令和６年７月６日（土）	七夕・流しそうめん	かりん寮
令和６年７月７日（月）	電車撮影外出	どんぐり寮

令和６年７月 22 日（月）～ ８月 30 日（金）※全３回	かき氷会	全寮（心理療法士）
令和６年７月 30 日（金）	カラオケ余暇支援	かりん寮
令和６年８月６日（火）	映画鑑賞	かりん寮
令和６年８月８日（木）	ドライブ・買い物外出	けやき寮
令和６年８月 22 日（木）	夏祭り	全寮
令和６年８月 23 日（金）	工場見学外出	どんぐり寮
令和６年８月 27 日（火）	誕生日外食	けやき寮
令和６年８月 30 日（金）	夏休みお出かけ	かりん寮
令和６年８月 30 日（金）	花火	かりん寮
令和６年９月 30 日（月）	買い物外出	くぬぎ寮
令和６年 10 月６日（日）	誕生日外食・公共交通機関利用	かりん寮
令和６年 10 月 13 日（日）	電車撮影外出	どんぐり寮
令和６年 10 月 15 日（火）	お別れ会	どんぐり寮
令和６年 10 月 18 日（金）	高校説明会参加	くぬぎ寮
令和６年 10 月 27 日（日）	地域生活移行に向けた公共交通機関利用・社会体験（動物園）	かりん寮
令和６年 10 月 29 日（火）	ハロウィン	かりん寮
令和６年 10 月 29 日（火）	買い物外出	くぬぎ寮
令和６年 10 月 14 日（月）	お月見ランプシェード作り	かりん寮
令和６年 11 月６日（水）	高校事前相談外出	どんぐり寮
令和６年 11 月７日（木）	買い物外出	どんぐり寮
令和６年 11 月 11 日（火）	地域生活移行に向けた公共交通機関利用・社会体験（遊園地）	かりん寮
令和６年 11 月 19 日（火）	外出・公共交通機関利用の練習	どんぐり寮
令和６年 11 月 22 日（金）	買い物外出	かりん寮
令和６年 11 月 23 日（土）	前在籍施設の集いに参加	くぬぎ寮
令和６年 11 月～ ３月まで月１回	カラオケ余暇支援	かりん寮
令和６年 12 月２日（月）	高校事前相談外出	くぬぎ寮
令和６年 12 月７日（土）	誕生日外食	どんぐり寮
令和６年 12 月 12 日（水）	誕生日外食	かりん寮
令和６年 12 月 17 日（火）	買い物外出	かりん寮
令和６年 12 月 21 日（土）	前在籍施設のクリスマス会に参加	どんぐり寮
令和６年 12 月 23 日（月）	買い物外出	かりん寮
令和６年 12 月 23 日（月）	日中活動での調理実施	かりん寮けやき寮（心理療法士）
令和６年 12 月 25 日（水）	クリスマス会	全寮
令和７年１月１日（水）	新年の集い	全寮

令和７年１月６日（月）	高校進学に向けた公共交通機関利用の練習	どんぐり寮（心理療法士）
令和７年１月６日（月）年１月８日（水）、22 日（水）、２月 12 日（水）、26 日（水）、３月 12 日（水）、26 日（水）	日中活動での図書館外出（心理療法士）	全寮（心理療法士）
令和７年１月 18 日（土）	高校進学に向けた公共交通機関利用の練習	くぬぎ寮
令和７年２月１日（土）	節分	くぬぎ寮
令和７年２月７日（金）	動物園外出	どんぐり寮
令和７年２月 13 日（木）	退所祝い	かりん寮
令和７年３月２日（日）	ひなまつり	かりん寮
令和７年３月 18 日（火）	調理活動	くぬぎ寮（心理療法士）
令和７年３月 21 日（金）	かりん寮焼き肉パーティー	かりん寮（心理療法士）
令和７年３月 21 日（金）	けやき寮・どんぐり寮の焼き肉パーティー	けやき寮・どんぐり寮（心理療法士）
令和７年３月 24 日（月）	くぬぎ寮・どんぐり寮の焼き肉パーティー	くぬぎ寮・どんぐり寮（心理療法士）
令和７年３月 28 日（月）	お花見	全寮

４　避難訓練の状況

令和６年度の実施状況は以下のとおりである。

毎月１回、計 12 回の避難訓練を計画し、12 回実施した。

各月の実施について、７月と 11 月に消防署立ち会いの法定訓練行った。近隣各施設（地域住民）と共同の大規模災害を想定した集合訓練では、近隣施設の方もご参加いただき、集合訓練の他、煙体験、消火訓練を行った。

日　　時	内　　容
４月 18 日（木）	火災想定　16 時 30 分避難　療育支援課担当：二次避難（東棟のみ）
５月 16 日（木）	火災想定　16 時 30 分避難　けやき寮担当　：二次避難（西棟のみ）
６月 20 日（木）	火災(夜間想定)　16 時 30 分避難　くぬぎ寮担当：全寮寮内二次避難
７月 18 日（木）	大防災訓練（法定訓練）火災想定　16 時 30 分避難 庶務課担当：全寮二次避難
８月 15 日（木）	地震想定　16 時 30 分避難　かりん寮担当　：全寮寮内一次避難
９月 19 日（木）	火災想定　16 時 30 分避難　けやき寮担当　：二次避難　（西棟のみ）
10 月 17 日（木）	地震想定　16 時 30 分避難　どんぐり寮担当　：二次避難（東棟のみ）
11 月 14 日（木）	地震想定（法定訓練）　13 時 30 分避難　庶務課担当　全寮二次避難
12 月 19 日（木）	地震想定　16 時 30 分避難　くぬぎ寮担当：全寮二次避難

１月 23 日（木）	地震想定 16 時 30 分避難　かりん寮担当：全寮二次避難
２月 20 日（木）	火災想定　16 時 30 分避難　けやき寮担当　：全寮二次避難
３月６日（木）	火災想定(夜間) 18 時 15 分避難どんぐり寮担当　：全寮二次避難

５　生活寮の状況

令和６年度は、男子寮３、女子寮１の４寮体制で運営した。家庭的な養育環境の推進、教育と福祉の連携を図るため、児童の特性やニーズを把握し、個別支援計画に基づいた支援と評価を行った。
職員体制として、昨年度より実施している本館職員の各寮併任体制を（１クール２日（夜勤もしくは日勤））を今年度も継続し、学園全体での支援体制の定着や緊急時の円滑な支援に繋がった。

また、秩父学園の機能強化を目指し、令和７年４月から特別支援寮を開始することとし、12 月初旬から令和７年３月までけやき寮の第１期改修工事（B・C ユニット）が行われた。そのため、令和６年度は新規入所児童の受け入れはなかった。

児童の寮編成については、児童の行動特性に配慮し、一人ひとりが安心して生活できる環境を提供し、統一した支援ができるように配慮した。改修工事期間中は、けやき寮の児童・職員共に、くぬぎ寮、どんぐり寮、トレーニングホームウィズに分かれ生活することになり、年度途中に児童編成の変更があった。

小・中学生は、所沢特別支援学校へスクールバスで通学した。スクールバス内等での児童の課題となる行動が顕著になった際は、学校と迅速に状況確認及び対応策を検討し、必要に応じて職員がバスに添乗し 、話し合いの場を設定し対応した。

高校生は、入間わかくさ高等特別支援学校へスクールバスで通学した。学校生活や登下校時等の課題に対して学校・バス会社との連携を密にした。一年を通して自主登校をする児童はいなかったが、登校渋りや不登校が見られた児童については、各々に対して学校と統一した支援が行われるよう、オンラインも活用し、こまめな連絡や話し合い等の機会を設定し連携を心掛けた。結果、登校日を減らし計画的に欠席する児童やオンラインにて授業に参加する児童等、一人ひとりの状態に合わせて教育機会の保障に取り組み、学校を欠席した際は学園内で支援を行うと共に地域生活移行に向け、施設見学や職業体験等を行った。その他、世の中の感染対応が緩和される中、入所施設として感染防止対策は継続し、児童の安心・安全な暮らしの提供に配慮したことで、感染症発生時も大きな拡大を防ぐことができた。

園生医務室については、国立障害者リハビリテーションセンター病院医師や明海大学小児歯科、社会福祉法人慈徳院嵐山学園診療所との連携のもと、一人ひとりの看護計画を作成し、児童の健康管理、外部受診の対応を行った。園内の感染対策委員会（感染対策統括委員会・感染防御実働委員会）のメンバーとして、看護師が中心となり感染対応マニュアルの改訂を行い、職員や児童への研修会も実施した。今年度より、各寮に看護師１名（平常勤務）を配置し、寮職員と連携しながら児童の健康管理に取り組み、加えて土日・祝に看護師１名が園生医務室にて勤務する体制敷いたことで、緊急時の体制強化や児童・職員の安心に繋がった。

今年度も言語聴覚士、心理療法士が寮会議に参加し支援会議への参加を増やし、専門的な見地から各寮へ支援に対する助言を行った。個別支援を児童の特性や寮のニーズを踏まえて各療法士が進め、また特別支援室長と連携した日中活動支援の中で児童との関わりを深め、その評価を寮職員へフィードバックしアドバイスを行った。

（１）西棟　かりん寮

①　寮の概要

かりん寮は女児を対象とした生活寮で、知的障害があり、それに重複した自閉スペクトラム症の診断を受けている児童 8 名が在籍している。入所の経緯として、虐待や虐待を疑われる児童が半数以上であり、主な支援として愛着形成が求められている。

ここ数年は、中軽度障害の児童が入所のニーズとして多くあり、18 歳まで１～2 年で地域生活移行を進めなければいけないケースが多々ある。

地域生活移行状況として、令和５年度に入間わかくさ高等特別支援学校を卒業した 18 歳の女児が８月に埼玉県内のグループホームに地域生活移行し、続いて同月に高等部３年の女児が県外（茨城県）の短期入居施設へ地域生活移行した。さらに令和６年２月に高等部３年の女児が埼玉県内のグループホームへ地域生活移行した。

②　児童の状況

（ア）　就学の状況

所沢特別支援学校中等部に１名（２学年)、入間わかくさ高等特別支援学校に６名（２学年２名、３学年４名）が進学した。

内１名は登校に対して不安と緊張が強く、さらに対人関係でトラブルを起こして不登校となったため、学園内の日中支援活動に参加している。学校側と支援の共有を行い、児童の状態像と支援方法を確認したのち ZOOM を利用しての授業参加を始めた。現在に至っては、職員が付き添っての公共交通機関の練習を経て自主登校を開始し、短時間の授業参加ができはじめている。

（イ）　健康状態

毎月の定期的な服薬調整のため、秩父外来受診を４名、外部医療機関を４名が受診した。また、学園内にて年に２回の健康診断や歯科受診、必要に応じて外部の医療機関（皮膚科婦人科、整形外科、内科）を受診した。

秋～冬にかけて各種感染症に罹患してしまったケースもあるが、普段から換気や消毒の徹底、罹患者が発生した時のゾーニング等の手順を全職員が習得していたため迅速に対応することができ、感染が拡大することはなかった。

また、側弯２名に対するアプローチを作業療法士にはストレッチ、姿勢の保持方法などの助言を受け対応している。

服薬が原因で体重増加がみられていた児童に対して、園生医務室・庶務課・栄養士・作業療法士・言語聴覚士等、他課・多職種と話し合いの場を持ち連携して支援を行った。減薬、カロリー制限、食事方法、運動療法を施した成果と該当児童の頑張りもあり、約１年で７キログラムの減量に成功している。

③　支援目標

氏名	支援目標
A	人との適切なかかわりを身につけ、地域生活へ移行する
B	周囲の支援を受けながら様々な経験を積み自信をつける
C	施設見学やグループホームの体験利用や実習を通して地域生活移行先の生活について知る
D	笑顔多く、集団の中で穏やかに生活する
E	情緒の安定した生活を送り地域生活へ移行する
F	社会性を身につけ、退後の生活のイメージができる
G	生活の中で自立的に動ける場面を増やす
H	適切に人と関りを持つことができる

④　支援の状況

（ア）個別支援計画

全児童の主体的な意思決定を引き出し、自らの意思が反映された生活を送るための個別支援計画を心掛けた。具体的には、児童を加えての個別支援計画書の作成や各々が理解・納得のできる方法での個別支援計画書の説明を実施した。それによって軽度の児童の中には、自尊心の向上、目標に向かって努力しようとする姿、情動の落ち着きが散見された。その反面、重度や最重度の知的障害のある児童に対しての意向確認・意思決定についての適切な手段等が課題として残っている。

（イ）支援の連携

かりん寮に所属している児童のほとんどが愛着形成の課題を併せ持つ児童であるため、情緒面に対する支援や対応を、心理士や学校等と連携して行うことが必須となっており、３名の児童が心理士と月に２回の頻度で個別の時間を設けている。

また、児童の行動変容を目指し、職員の適切な養育スキルを身につけるために、医師や心理士から学ぶ場を設けてCARE プログラムを実践している。

学校との情報共有も必須となっており、毎日の連絡帳だけでは不足する部分については、メールや電話連絡を通して児童の状態や状況等を共有した。

これらのことから、児童の状況をご本人から聞き出すことなく心境を把握することで、適した対応をとることができ、職員との良好な関係構築ができている。

（ウ）地域生活移行支援

A さんは高等部を卒業していたため急務となった。場面の変化に苦手さを抱えていたため、キーパーソンとなる人との関係性の構築を根底に、車での移動の練習、イレギュラーの経験、地域生活移行先での体験利用を少しずつ実施し、８月には県内のグループホームへ地域生活移行することができた。

B さんはADL・IADL の自立度は高い児童であったが、深刻な養育過誤が直接的な結果として自己肯定感の低さとなって表れており、常に人との関係性でトラブルを起こす状況であった。ご本人もグループホームへの地域生活移行に期待と希望を持ってはいたものの、情緒面を考慮するとす

ぐにグループホームでの生活は困難であると関係機関で評価した。

そのため、グループホームより職員体制と医療面で手厚く対応が可能な地方の短期入所施設への地域生活移行となった。

Ｃさんは近隣に親族（祖母）が住んでいる県内のグループホームを希望され、見学と体験を経て、２月に地域生活移行となった。地域生活移行先から学校へ卒業まで学校に通えることから、通学や行事の参加等が無理なく行えるよう、アフターフォローとして実施した。

他の児童に関しても、グループホーム、入所施設、日中の活動の場の見学や体験利用をそれぞれのニーズに合わせて実施している。

（エ）その他

年度途中から児童数が８名から５名となり、昨年度に比べさらに小舎制に近い環境となった。長期休暇や週末には児童に楽しみを持ってもらうための行事を実施し、日常の余暇支援も充実することができた。そのメリットは昨年度とは比にならないものであり、今まで愛着形成に重きを置いていた支援や対応が重度の児童の支援にも手が届くようになり、児童全体の生活の質の向上と職員と児童間の良い関係性が構築されている。不登校児童には日中支援活動を保証し、生活リズムを崩すことなく安定した暮らしを提供でき、特出したことでは児童の自傷や暴言等の課題行動が激減した。

これらの成果には関係機関や学園内での協力体制も大きく寄与されている。

今後、児童の入所が進む際には障害特性に応じた環境設定と対応が最重要である事を念頭に、各関係者と共同してより良い生活の場や個人の意思を尊重した支援計画を提供して、児童全員が多幸感を持てるよう支援していきたい。

（２）西棟　けやき寮

①　寮の概要

けやき寮には、自閉スペクトラム症の診断を受けた児童や、行動障害及び愛着形成に課題のある児童が所属している。児童の年齢構成は 11 歳から 19 歳、在籍年数にも差があり、療育手帳の障害程度は軽度から最重度と、様々なニーズを持った男児９名が在籍する男子寮である。

本年は寮舎の改築もあり、年度当初は９名であった在籍児童も令和６年12月には４名となった。そのため、在籍児童数について以下、時系列に沿って記す。

令和６年８月：17 歳の児童が県内のグループホームへ地域生活移行する

12 月：19 歳の利用者が県内の障害者支援施設へ地域生活移行する

12 月：18 歳の児童２名が秩父学園どんぐり寮へ移動する

16 歳の児童が秩父学園くぬぎ寮へ移動する

②　児童の状況

（ア）就学の状況

所沢特別支援学校小学部に１名、中学部に２名、入間わかくさ高等特別支援学校に４名通学している。高等特別支援学校を不登校となっていた児童について、オンラインでの朝の会参加等、本人に負担のかからない登校を学校と検討、導入したところ 11 月より毎日登校でき

るようになったことは大きな成果である。

他２名のうちＩ名は高等特別支援学校卒業後、進路を検討中との理由で、もうＩ名は高等特別支援学校を中退したため秩父学園内で日中の作業活動を行った。

（イ）健康状態

国立障害者リハビリテーションセンター病院の主治医と寮職員、看護師が月に一度面談を行い、児童の健康状態の共有、服薬の調整を行った。主だったところでは、他者に対しての粗暴行為がある児童の精神状態の安定、睡眠時間の継続が難しい児童への睡眠薬の処方、注意が散漫になりがちな児童への向精神薬（多動性障害治療薬）の処方が中心となった。

Ｉ名については外部の医療機関と連携し服薬調整を行ったが、同様に月に一度面談を実施し、医師との情報共有が確実に行われるよう努めた。

（ウ）支援目標

氏名	支援目標
A	褒められる経験を積む
B	IADL の拡充を目指す
C	余暇スキルを高める
D	配膳されたものは残さず食べることができる
E	他児童と場所を共有することができる
F	安定して日中活動に取り組む
G	成功体験を感じながら、着脱スキルの向上を目指す
H	日常生活でできることを増やす
I	日中活動に参加する

（エ）支援の状況

けやき寮では昨年度の取り組み（地域生活移行に向けた取り組み、処遇困難児童・不登校児童への取り組み）を引き続き継続し、児童一人ひとりの意思に寄り添い、将来の生活を見据えた支援を展開した。

地域生活移行に向けた取り組みとして、スムーズな地域生活移行へつなげることを目標に、児童の現在の課題、将来へ向けての課題を把握、分析しながら進めていった。F さん、I さんについては通学を終えていたため、生活のリズムを整える、作業スキルのアセスメントの意味でも、秩父学園内で日中の作業活動を提供した。F さんについては適した作業種、興味のある作業について知ることができ、安定した参加につながった。I さんは自己評価が高く、失敗することで否定された気もちになるような様子が見られたので、職員は本人の思いを汲み取りながら肯定的な関わりを心がけた。B さん、C さんについては、本人同行で多くの障害者支援施設やグループホームを見学し、見学後に振り返りを行うことで卒業後の生活がイメージできるよう支援した。

処遇困難児童・不登校児童への取り組みとしては、I さんの地域生活移行、B さんの不登校支援を中心に行った。

Ｉさんは対人コミュニケーションに課題があり、他児童や職員とのやりとりにおけるトラブルが頻発していた。また、生活の中のルールを自身の都合の良いように変えていこうとする面が見られていた。秩父学園を出た後は円滑な対人関係、社会（所属する場所）のルールを守ることが必ず必要となるため、環境を一新して新しいルール、人間関係の中で生活することを目的に５月より入院することとなった。病院と連携して入院前から本人と約束事を設定し、その約束については決め遵守することとし、合わせてソーシャルスキルトレーニングを病院で実施した。生活の中のルールを守ることに抵抗がなくなった時期にグループホームの体験利用を行い、そこで不適応行動を見せることなく本契約へつなげることができた。

高等部３年生であるＢさんは高等部２年生の６月頃より、苦手な作業・科目や疲労の蓄積、他生徒とのトラブル等を理由とした学校欠席が目立ち始め、登校を継続する上で特別な配慮を必要とした。学校側の評価としては、登校できれば授業態度も真面目で問題ないとのことだが、本人の欠席理由は変わりなく、別日課等の再調整を行うも改善はされなかった。今年度当初は登校できていたが、４月中から登校を渋る様子が見られるようになり、すぐに不登校となった。11 月までの不登校の期間は、秩父学園内での日中の作業活動に毎日休まず参加をしていた。11 月に本人の希望もあって他者との関わりの少ないユニットでの生活となったこと、オンラインでの登校を開始して文化祭にスムーズに参加できたこと等が重なり、文化祭以降は休まず登校できるようになった。登校することで他者との関わりを持てる場が保障されていること、文化祭で役割を果たしたことの達成感・満足感が登校への後押しになったと思われる。

いわゆる課題となる行動の背景はそれぞれ異なり、児童の個性・特性も異なっているため、児童それぞれに合わせた環境、支援を提供していくことの大切さを改めて感じられた一年であった。

（３）東棟　どんぐり寮

①　寮の概要

東棟どんぐり寮は男性児童を対象とした生活ユニットである。障害の状態に対する診断では、知的障害・ダウン症・ＡＤ/ＨＤ・ＡＳＤ・ＰＤＤ（広汎性発達障害）・反抗挑戦性障害である。年齢構成は 14 歳～20 歳、在籍期間は９ヶ月から３年となっている。在籍者数については年度途中で他寮寮舎の改修工事に伴う児童の移動があり、最も多い時で在籍数９名、年度末では７名となっている。退所先については、障害者支援施設とグループホームにそれぞれ１名が地域生活移行となった。

②　児童の状況

（ア）就学の状況（令和６年度末現在）

所沢特別支援学校中学部１名、入間わかくさ高等特別支援学校４名、入間わかくさ高等特別支援学校卒業児童１名、諸事情により退学者１名

③　支援目標

氏名	支援目標
A	・社会参加やご家族との交流が増え、充実した生活を送ることができる ・大人の援助を受けながら、自分でできることを増やす
B	・社会的（集団生活での）ルールやマナーを守り、落ち着いて生活を送る ・自身がこだわってしまう場面を知る
C	・職員と一緒に様々なことを経験する ・見通しを持ち、落ち着いた生活を送ることができる
D	・安心して行えるコミュニケーションの手段を確立して、日中を穏やかに過ごせるようにする ・視覚的情報を中心にしたやりとりを基に、落ち着いた生活を過ごす
E	・希望する障害者支援事業所へ地域生活移行をする ・地域生活移行をするために体験利用、短期入所を行う
F	・集団生活の中においても落ち着いて生活し、役割意識を持って生活する ・自分のことを自分で行う
G	・他者との適切な対人関係を構築する ・所沢特別支援学校へ継続して通う
H	・視覚的支援を軸としながら成功体験を積み重ねる事で出来る事を増やして行く ・次の予定の見通しを持てるようにする
I	・一人でできることを増やす ・寮・学校生活において、大人と信頼関係を構築して安定した生活を送る
J	・日常生活の中で出来ることを増やしていく ・他者へ気持ちを適切に伝えることができる
K	・自分に合った事業所へ地域生活移行する ・余暇スキルを高める

④　支援の状況

どんぐり寮は概要で述べた通り、学齢時の他に学校には通わない児童が在籍していることから全体的な支援の方向性としては地域生活移行を視野に入れた内容が多い傾向にある。その上で自閉スペクトラム症や軽度知的障害など、児童それぞれの障害特性や理解の特性に合わせ、『視覚情

報を活用した支援』、『対人関係支援』、『社会性を向上させる為の支援』といった支援を提供した。

支援の実施に当たっては、基本的に大人との信頼関係を大切に、各児童の障害特性を踏まえながら、安心感を得る事や周囲の人を頼ることができる経験を積むことや、各児童の暮らしの豊かさにつなげるよう努めた。その上で心理士・作業療法士・言語聴覚士によるフォーマルな検査の結果を基に、入所児童の障害の状態や障害特性に配慮した支援方針や、強みを活かした具体的な支援方法を模索し、実践した。その後、寮における直接的な支援の結果から、支援の形（構造・人的環境の調整）や量を微調整する事でより良い支援の提供に努めた。また、必要に応じて学校やご家族とも連絡を取り合い、連携を図ることで各児童に求められる支援を生活全体で連続的に提供できるよう配慮を行った。

具体的な支援の内容としては、児童の状態や相性等に配慮した物理的な環境調整を基本に「絵・写真・実物を用いたスケジュールの活用」「PECS によるコミュニケーション支援」、「インターネットの利用方法、および安全な利用のための学習を目的とする支援」、「待ち時間を上手に過ごす事」や「金銭の適切な利用経験の獲得」などの支援を行い、児童それぞれの理解レベルに合わせて支援を導入し、スキルとして定着させるよう努めた。

また、学校に在籍しておらず、成人の入所系サービスへの地域生活移行を控えている児童については、秩父学園内特別支援室と連携し、平日の午前・午後に敷地内のわかばホール（交流ホール）で活動を提供した。内容は散歩・自立課題（ペグ差し・マッチング・空き缶つぶし）・作業療法士とのセッションなどを中心にご本人のペースで意欲的に参加できることを中心とした。

医療面との連携が必要な児童については、秩父学園内園生医務室看護師との連携を基本に、医療機関とも情報を共有しながら対応に当たった。具体的には頻回に耳に異物を入れてしまう児童の対応について、ご家族・秩父学園看護師・支援員・医療機関関係者が連携し、診察時には安全を確保するための環境設定に加え、３要件に当てはまる場合、事前に同意書を取った上で身体的ホールドを実施し、安全な診療につなげるよう配慮した。

（４）東棟　くぬぎ寮

①　寮の概要

東棟くぬぎ寮は男性児童を対象とした生活ユニットである。障害の状態に対する診断では、知的障害・ダウン症・ＡＤ/ＨＤ・ＡＳＤ・ＰＤＤ（広汎性発達障害）である。年齢構成は９歳～20歳、在籍期間は２年から 10 年となっている。在籍者数では、年度当初 10 名が在籍、１名の退所と他寮の寮舎改修工事に伴う児童１名の異動があり、年度末も 10 名が在籍している。退所した１名については、障害者福祉サービスである共同生活援助（グループホーム）へ地域生活移行をした。

②　児童の状況

（ア）　就学の状況（令和５年度末現在）

所沢特別支援学校小学部２名、所沢特別支援学校中学部３名、入間わかくさ高等特別支援学校４名、高校卒業児童１名

③　支援目標

氏名	支援目標
A	関心の高い食事や衣類の着脱の場面で取り組むことを増やし、本人の得意を拡げる
B	視覚的支援などの手がかりを利用して、ご自身でできることを増やす
C	ADL においてできることを増やす
D	ルールを守って余暇や外出ができる
E	不調になった際、職員の促しで切り替えることができる
F	高校生活に慣れる
G	活動の示された時間まで穏やかに過ごすことができる
H	他児童と場所を共有することができる
I	余暇時間を落ち着いて過ごすことができる
J	安心した環境で高校生活を送るため生活のリズムを整える
K	視覚情報を頼りに、日中活動に取り組む

④　支援の状況

「身辺自立の為の支援」「コミュニケーション支援」など、生活の基礎となる部分の支援を目標としている児童、穏やかに過ごせることを目標としている児童、生活のリズムを整えることを目標にしている児童など、児童によって抱える特性や課題は様々である。それぞれの目標に向けて支援を行ってきたが、目標場面以外にも様々なことに取り組んできた。様々な支援と併せて、児童精神科への相談を行い、必要に応じて服薬の調整を行っている。

高校卒業し、地域生活移行を控えた児童に関しては、日中活動を設定し、生活のリズムを崩さないように支援を行った。緊張の強い児童である為、外で行う活動が出来ない日もあったが、寮内での活動を行うことはできた。服薬調整や支援を行いながら成人施設への地域生活移行に取り組んでいたが、入院治療が必要となり、入院し服薬調整中となっている。

今年度、課題となったこととして「登校支援」が挙げられる。登校を渋る様子が見られる児童に対して、ご本人からの聞き取りや学校との話し合いの場を重ね、負荷を減らすために授業内容の検討をしていただくこと、計画的に休む日を取り入れること、ご褒美の設定等を行った。登校につながらないケースもあったが、スムーズな登校につながったケースもあった。

寮として取り組んだこととして、タブレットを使用した支援が増えたことが挙げられる。F さんは、次の活動とそれまでの待ち時間をタイムタイマーで提示できるタブレットのアプリを使用し、見通しをもって生活ができるよう取り組んだ。現在は、そのアプリを手がかりにして次の活動を待つことが出来るようになり、生活に欠かせないものとなっている。その他の児童についても、余暇の過ごし方の一つとして、タブレットを使用する時間を新たに設定した。好きな動画を視聴

することが主であるが、タブレット使用を楽しみにしている児童が多く、余暇の充実につながっている。

その他、余暇時間の取り組みとしては、ボランティアさんの協力のもと、毎月２回の学習時間や、音楽活動を楽しむという機会を設定することができた。また、心理士、作業療法士との個別支援も実施し、余暇時間の過ごしだけでなく、ソーシャルスキルを学ぶ機会や体を動かす機会となっている。

６　日中活動支援

児童のよりよい過ごしを目的に日中の活動支援を行っている。高等特別支援学校を卒業した児童や様々な理由により登校が困難な児童を対象にして、平日の午前と午後に日中活動を実施。その他、全児童や個別のニーズを持つ児童を対象に放課後や学校休業期間に活動を行った。特別支援室と療法士が中心となり療育支援課職員、各寮職員、地域療育支援室職員等が連携して計画し実施した。

（１）　日中活動

年度当初、高等特別支援学校を卒業した児童が各寮に在籍していた。かりん寮の１名、けやき寮の１名、どんぐり寮の１名についてはわかばホールを活動拠点とし、屋内活動とゴミ捨てや散歩などの屋外活動を組み合わせたスケジュールを作った。特別支援室は屋内活動の場所と作業内容の整備を行い、日々の活動は寮職員が対応した。

都度、または毎月の日中活動支援会議で活動状況を報告・共有し、必要に応じて活動内容を見直した。かりん寮、けやき寮児童についてはほぼ毎日活動でき、それぞれが地域生活移行する直前まで活動を行った。どんぐり寮児童は定期的に活動することが難しく、寮で対応しやすい内容に変更して活動保障をしている。

その他にどんぐり寮に１名、くぬぎ寮に１名、高等特別支援学校を卒業・退学した児童で特に対応に配慮を要する児童がおり、この２名については各寮で日中活動支援を行った。療育支援課、療法士などを交えた支援会議を行いながら各寮で支援を検討して生活全体を支援している。

同じく年度当初、児童２名が不登校状態であった。１名については毎日、１名については週２日の午前・午後、特別支援室で活動を実施。年度途中より週２日実施の１名についても毎日午前・午後一緒に活動するようになった。

わかばホールの教室を拠点に、午前は畑作業や草取り、花壇の整備や植え付け、落ち葉掃きなど屋外で体を動かす活動（雨天時は屋内清掃)、午後は将来の生活を見据えた作業的活動と創作的活動を組み合わせて行った。作業的な活動はシュレッダーや空き缶つぶしや搬入、封筒宛名シール貼りなど継続的で「仕事」的なもの。創作的活動は手芸など今後の余暇に繋がるものや行事の準備・装飾など達成感を味わえるもの等を行った。児童複数で活動するようになると、自分たちで話し合ったり、協力したり分担したりする場面も見られ、改めて集団での活動のメリットを確認した。その他、公共交通機関を利用する練習を兼ねて、市立図書館に行く活動を定期的に行った。回数を重ねるにつれ、緊張していた乗り降りもスムーズにできるようになり自主登校へ繋がっている。また、図書館の利用で余暇や興味関心の広がりも期待される。

この２名については各寮で学校との話し合いや連携を継続しており、年度途中より Zoom による朝の会や帰りの会、ホームルーム参加に取り組み、行事参加登校や自主登校（公共交通機関利用の個別登

校）練習しながらの登校などを進めた。その結果、１名については行事への参加をきっかけに毎日登校できるようになった。もう１名も年度後半には定期的な登校に取り組んだ。

登校渋り（週に数回のみ登校）や負担軽減のために計画的に欠席している児童に対しては心理的、情緒的課題や支援者との関係性も考慮する必要がある。かりん寮の１名については、学校を計画的欠席している期間に寮と協力して特別支援室も活動を行ったが、本人の特性から１対１での活動が求められたため、療法士や地域療育支援室にも協力してもらい支援者確保の調整を行った。その他の欠席児童には今年度は寮職員と療法士が対応した。療法士による個別活動や各寮で負担のかからない作業や、振り返りなどを行っている。今後計画的欠席を取り入れていく児童が増える可能性はあるため、寮との連携がより必要となる。

（２）余暇支援

余暇支援では個別のニーズに応じた活動と全児童を対象としたイベントなどを行った。楽しみ活動では児童が主役となるように務めた。

① 休日・放課後活動

今年度は、「ゲームクラブ」「本館活動」「調理」など療法士を中心に行った。「ゲームクラブ」は昨年度から継続した活動で、コミュニケーションが苦手な児童に対し、遊びや活動を通して他者と協力することや順番等のルールを学び、自分以外の存在を意識し適切に行動できるよう小集団で取り組んでいる。「本館活動」も昨年度に引き続きの活動である。ノックをして入る、作業の報告をする、など将来の生活を見据えて敬語やヘルプ要請の仕方等の練習を行った。

昨年度「インターネット勉強会」として行った活動は「インターネットであそぼう」として学校休校日などに計４回実施。インターネットの危険性やＳＮＳの注意点等の話もしながら実際にタブレットを使用して楽しく正しく利用する支援を行った。

同じく学校休校日などに「ダンボールであそぼう」を初実施。わかばホールＯＴ室にてたくさんのダンボールで自由に遊ぶ企画である。希望する全児童を対象に小グループ、個別、地域療育支援の児童も利用して計５回実施。つなげてくぐる、積んで倒す、何かに見立てて遊ぶ、工作するなどそれぞれの発達段階や好みに合わせて自由な発想で遊ぶことができた。

この他、児童と寮のニーズを反映し、個別に余暇支援を行った。今年度は年度後半からくぬぎ寮の３名を対象に行った。

② 長期休業支援

４月の春休みは「竹パン作り」で始まった。寮ごとに小グループで竹棒に巻き付けたパン種を炭火で焼いて食べるもので、ボランティアの協力を得て実施した。

夏休みは、月曜日から金曜日の 13 時 20 分～15 時 10 分まで毎日プール活動を行った。今年度の実施回数は 25 回、参加の延児童数 351 人、１日平均 14 人の児童が利用した。昨年度同時期と比較し在籍数が少ないため、総参加人数は減ったが全体の参加率は上がった（今年度 43%、昨年度 37%）。児童の状況が異なるため参加率は寮により差があるが、活動について全寮で高評価を得ている。

プール活動は、２ヶ寮合同で１回ずつ計２回、各回 35 分間実施した。遊泳は１回であるが、まとまった時間で入れ満足感が得られたためスムーズに切り上げられた。また個別ニーズに応えるため、個別の遊泳や水泳練習を希望する児童の時間を別途間確保した。遊泳時間中はそれぞれの楽しみ方で過ごしている。冷たさや揺れなど感覚的に楽しんでいる児童もいれば、体の動かし方を教えてもらい進む距離が伸びて喜んだり、何往復泳げるかチャレンジしたり、「ダイエット！」

と言いながら水中ウォーキングするなど目標を持って参加する児童もいた。昨年は小プールから離れられなかった児童が、今年最初は職員の補助付きで大プールに入り、次には一人で入って歩けるようになるなど成長を目の当たりにする場面もあった。プール活動を楽しみにしている児童は多い。満足感や達成感を得、健康維持や生活リズムの安定のためにも欠かせない活動となっている。

他に「すいかの種飛ばし大会」「かき氷会（全３回）」「シャボン玉遊び」と季節を感じられるイベントも行った。特にかき氷会は好評で、昨年度に続いての実施である。蜜の種類を自分で選んで伝えたり、児童が受け付けを担当してチケットをやり取りしたりとコミュニケーション支援の場を設けた。

冬休みは各寮での「クリスマス会」、ボランティアによる「クラシックコンサート」、「映画祭」「焼き芋大会」「イルミネーション喫茶」と楽しめる活動を行った。

コンサートでは生のバイオリンやピアノの音色を手の届く距離で味わい、観覧者も楽器を持って演奏したり、児童が飛び入りで歌ったり、自由に動きながら雰囲気を楽しむ児童がいたりと園内ならではの楽しみ方で参加できた。

「映画祭」は寮職員の発案で実施。わかばホールを映画館に見立て、３つのシアターを作りそれぞれ３回の上映を行った。児童や寮に希望を聞き、アニメからドラマまで好みを反映したメニューをそろえた。インフルエンザ罹患者が出始めた時期であり、換気や消毒など感染防止対策をしながら寮間の接触を避けて少人数で鑑賞してもらった。

「焼き芋会」は、今年度もボランティアの協力を得て行った。多くの児童が楽しみにしており、焚火のあたたかさや煙のにおいを体験しながら屋外で焼き立ての芋を食べた。ボランティアや視察の方も多数参加したため、大人との交流の場にもなった。

冬休み期間中、わかばホール中庭にイルミネーションを飾り、喫茶スペースを設けた。個別活動や余暇時間に職員と児童で利用したり、地域療育支援の児童が活動で利用したりした。児童の接客体験のため協力を呼びかけたところ、全部署の職員が来訪し、児童が生き生きと接客している姿が印象的であった。この時接客体験をした児童がこれまで考えていなかった接客を将来の仕事の選択肢に入れたと聞き、意義ある活動になったと言えよう。

外出の難しい児童もいるため、正月の楽しみにセンソリーガーデンに神社を設置した。散歩で多数の児童が利用し、中には賽銭箱のからくりを楽しみに毎日訪れた児童もいた。神社設営にあたり日中活動や個別活動で鳥居作りを手伝ったり、おみくじの言葉を考えたり書いたりして児童が製作に参加した。自分の作ったものが皆を楽しませたことを見聞きして嬉しそうであった。「学園神社」は評判が良く、視察のたびに児童が案内係を務め、図らずしも児童の活躍の場ができた。

３月に入ると、ボランティアによる「フレンドリーコンサート」「お花見」「魚解体ショー」「卒業を祝う」「カラオケ大会」とイベントが連続した。「フレンドリーコンサート」は毎年の、お花見は例年の学園行事で寮ごとの実施だが、他の三つは全児童を対象とした初めての企画である。この他に昼食や夕食に寮や小グループに分かれて「焼肉パーティー」を行い、また寮起案で全児童を対象にキッチンカ―を呼んで楽しむ昼食が企画された。

このほか各長期休業中には管理栄養士が中心となって全寮それぞれに「食育活動」を行った。調理の他、前述の「魚解体ショー」も食育の一環であり、普段の食事では見ることのない一尾丸ごとの魚を目の前で切り分けられる様子を見て、その場で食す体験をした。

７　地域生活移行

概説

（１）地域生活移行の状況

本年度は、専任職員４名の職員体制で、国より示された「障害児入所施設に入所する障害児等の移行支援・移行調整について」「入所児童等の移行支援および移行調整の手引き」を拠り所にしつつ、国立障害者リハビリテーションセンターの中期目標に沿った地域生活移行の支援を行った。地域生活移行支援においては、入所から地域生活移行に至る支援の円滑化を図るために、秩父学園で作成した「地域生活移行支援マニュアル」に沿って統一した支援を行った。入所時の主訴に対する支援の進捗と照らし合わせつつ、ご本人、ご家族・保護者等の状況を踏まえながら、入所されている方々がスムーズに地域生活移行できるよう、秩父学園職員による情報収集に始まり、ご本人、ご家族・保護者等や関係機関等との事業所見学や連絡調整会議の開催、障害者支援施設、グループホーム等の体験利用、日中一時利用、短期入所を実施してきた。　各種障害福祉制度利用に際しては、関係各機関と協力しながら手続きを進めるなど、児のサービスから者のサービスへ切れ目のない支援が提供されるように留意した取組みを行った。

（２）連絡調整会議

今年度も入所中児童についての地域生活移行に向けた「連絡調整会議」を保護者、児童相談所、援護実施市区町村、学校等の関係者に参加をいただき、開催した。（対象児童 16 名、のべ 41 回）

会議では地域生活移行に向けた方向性を確認するとともに、児から者へのサービスの引き継ぎ、障害福祉サービス利用に向けた調整等、ご本人が福祉を損なうことのないよう、また、不利益を被ることがないよう留意しながら支援方法を共有した。

また、今年度より、原則 15 歳以上の児童については「移行支援計画」の作成を求められていることから、秩父学園内でも「個別支援計画」に加え、「移行支援計画」も作成した。

（３）退所の状況

	移行日	年齢	性別	在籍年数	区分	移行先
1	８月１日	18 歳	男性	３年	5	埼玉県
2	８月８日	19 歳	女性	２年	6	埼玉県
3	８月 22 日	18 歳	女性	３年	4	茨城県
4	11 月１日	17 歳	男性	３年	5	埼玉県
5	11 月 14 日	18 歳	男性	５年	6	埼玉県
6	12 月２日	19 歳	男性	３年	6	埼玉県
7	12 月２日	18 歳	男性	７年	5	埼玉県
8	２月 14 日	18 歳	女性	３年	4	埼玉県
9	２月 18 日	18 歳	男性	４年	6	埼玉県
10	３月 24 日	18 歳	男性	３年	5	埼玉県

令和６年度は８月に３名、11 月に２名、12 月に２名、２月に１名、３月に１名の計 10 名が退所した。最年少は 17 歳、最年長が 19 歳である。在籍年数は２年～７年。障害支援区分は６が４名で、５が４名、４が２名となっている。地域生活移行先は３名が障害者支援施設への入所、７名がグループホームへの入居であった。

地域生活移行先は埼玉県が９名、茨城県が１名である。

（4）　アフターフォローの状況

16 名の方に計 21 回のアフターフォローを実施した。「ご本人に面会し、生活の様子の報告を受けた」が 10 回、「ご本人は不在だったが先方へ訪問して対応した」が２回、「電話での相談」が６回、「メールでの相談」が 3 回であった。 対象となった事業は埼玉県 13 事業所、神奈川県、東京都、茨城県が各１事業所であった。地域生活移行先の事業所より近況報告のお電話を頂くこともあった。

その他、障害者支援施設への短期入所や見学同行の際に、過去に地域生活移行したご本人に面会し、生活の様子を伺ったり、退所者のご家族から近況報告のお電話を頂くこともあった。福祉サービスの手続き等のご相談に対して、関係機関等との調整などの対応を行う等、継続した関わりも続けた。

８ 保健衛生・健康管理

看護師は支援員と連携・協働し、健康状態に応じたその人らしい生活が送れることを目標に支援を行い、以下の６項目に沿って児童の健康管理に努めている。

①発達段階に応じた、身体の健康(清潔、病気、事故等)について支援・診療の介助を行う。

②健康状態を維持するため、睡眠、食事、排泄、服薬等の状況を的確に把握する。

③医師による巡回診療により健康上の問題の早期発見を行い医療機関と連携し適切に対応する。

④受診や服薬が必要な場合、事前に児童へ説明を行い、不安の軽減に努めると共に必要な配慮を実施する。

⑤感染症や食中毒が発生又は、蔓延しないよう勉強会を実施し衛生環境の改善・教育に努める。

⑥定期的に歯科検診を行い口腔機能の維持に努める。

（１）児童の健康管理

① 健康観察

バイタルサイン(生命徴候)の測定、意識状態（声かけや各種刺激に、反応するか)、表情、皮膚の張りや色、発汗、嘔気・嘔吐、腹痛・腹部膨満・便秘・下痢等の腹部症状、その他日常と違う様子や活気など、心身の変化についても早期発見・早期対応ができるように児童の体調について生活寮と情報共有を行った。共有方法として、「療育支援記録」、「寮との連絡」を活用し、情報の確認と発信、情報共有につながった。今後も、継続的な観察を必要とする児童の把握と看護記録の活用を継続して行きたい。

② 看護記録

（ア）医療情報シート

受診や薬剤の変更・新たな情報がある度に更新して、受診する医療機関への情報提供をする際に活用することができた。

（イ）看護計画

喘息、皮膚疾患、てんかんなど基礎疾患等を有する児童に対しては外部医療機関へ定期的な通院を行った。各児童の基礎疾患に応じ、観察項目を設け異常の早期発見、適切に対処できるよう計画を立案し、実践を行った。また、ケースカンファレンスの際には、各関係機関と医療情報の共有を図ることができた。

今後の目標ではあるが、行動及び情緒の障害に伴う向精神薬について、あくまで一時的な使用または減量ができるよう生活寮とも協力し、服薬調整を検討する機会を設けて行きたい。また、健康状態や生活環境の変化に敏速かつ柔軟に対応できるよう評価・計画の見直しを適宜行っていく。

③　健康診断

令和６年度の健康診断は、４月・９月に実施した。

表１　健康診断検査　　実施件数

項　目	令和５年度	令和６年度
血液学検査	98 件	69 件
生化学検査	98 件	69 件
尿検査	98 件	69 件
糞便・ぎょう虫検査	48 件	35 件
便培養検査	48 件	35 件
心電図検査	47 件	69 件
計	437 件	346 件

④　服薬内訳

表２　定時薬服用児童　25 名中 24 名服用（令和７年３月 31 日時点）

服薬者	25 人	%
抗精神病薬	21	84
気分安定薬	11	44
抗てんかん剤	8	32
抗うつ剤	6	24
ADHD 治療薬	14	56
睡眠剤	9	36
その他	13	52
抗アレルギー剤	6	24
緩下剤	11	44

（２）国立障害者リハビリテーション病院医師による秩父学園での診療（秩父外来）

・児童精神科（金医師、山脇医師、倉川医師）：第１・第２・第４　木曜日

・児童精神科（早川医師）：第３月曜日（４月）、第３水曜日（５月～３月）

・内科（西木医師）：第１・第３・第５　火曜日

・歯科検診（熊澤医師）：第３　木曜日

（吉田医師）：第１　火曜日

・なんでも歯科相談（熊澤医師）：第１　木曜日

・秩父外来会議（毎月１回開催）

秩父外来運営に関する内容や児童の健康状態、地域生活移行について報告・検討を行った。

開催する時期に応じて、健康診断やインフルエンザワクチン接種についても話し合った。

表３　秩父外来診療件数

月	児童精神科		内科		歯科	
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
４月	37	31	6	4	14	10
５月	34	25	20	2	5	8
６月	36	23	25	0	11	11
７月	37	20	15	0	9	6
８月	40	32	44	1	18	9
９月	37	27	49	5	6	10
10 月	34	28	34	2	11	6
11 月	35	31	25	1	12	6
12 月	40	27	7	4	11	6
１月	43	26	3	2	12	9
２月	42	26	7	8	10	8
３月	26	22	6	8	10	11
計	441	318	241	37	129	100

児童精神科：金医師及び山脇医師：延べ人数 318 名
早川医師：延べ数 53 名
内科：西木医師：延べ人数 42 名
インフルエンザワクチン接種（園内）　児童 28 名の児童に実施。
健康診断 29 名の児童に実施。
歯科：熊澤歯科医師：延べ人数 92 名（なんでも歯科相談含む）
吉田歯科医師：延べ人数 51 名

（３）外部医療機関との連携

＜主な受診医療機関＞

所沢市市民医療センター　西埼玉中央病院　所沢第一病院　所沢中央病院
防衛医科大学校病院　おうえんポリクリニック　けやき台どんぐりクリニック　愛クリニック

今年度の内科・小児科の外部受診は発熱・インフルエンザ・溶連菌・手足口病等で受診する件数が増加した。37.5℃以上の発熱がみられた児童については、本人に説明をした上で感染症が蔓延しないために個室静養の協力を依頼し、発熱後 24 時間が経過したタイミングで近医療機関を受診しました。

主に受診する医療機関とは、児童の障害特性について事前に説明をすることで、受診に伴う待ち時間の短縮や待機場所など合理的配慮をしていただくことができた。

表４　外部医療機関受診　診療科目別件数

診療科目	令和５年度	令和６年度
内科・小児科	117	144
外科	7	8
整形外科	21	24
脳外科	3	2
泌尿器科	0	1
婦人科	2	4
精神・神経科（秩父外来含めず）	21	22
皮膚科	37	30
眼科	17	13
肛門科	0	0
歯科	65	40
耳鼻科	57	79
その他	100	5
計	447	371

入院５名　医療機関：三ケ島病院（精神科）
西熊谷病院（精神科）
北辰病院　（精神科）
東松山病院（精神科）

（４）予防接種の状況　令和７年３月 31 日時点

表５　予防接種実施児童数延べ人数

予防接種	実施
・日本脳炎	４名
・MR(麻疹・風疹)	２名
・２種混合(ジフテリ・破傷風)	１名
・水痘ワクチン	１名
・おたふく風邪ワクチン	３名
・子宮頸がんワクチン	10 名

（５）インフルエンザウイルス感染症および新型コロナウイルス感染状況と対応・対策

① インフルエンザウイルス感染状況　８名の児童が罹患

② 新型コロナウイルス感染状況　　１名の児童が罹患

③ 対応・対策

インフルエンザに罹患した児童については、発熱後 24 時間が経過したタイミングで近医療

機関を受診。医師の判断のもと抗原検査を実施し、陽性であった場合は抗ウィルス薬を児童へ投与した。

37.5℃以上の発熱を有した児童については、速やかに個室静養の協力を依頼。寮内での蔓延防止に努めた。発熱を認めた児童については、感染の有無に関係なく該当児童と接する場合は、防護服を着用し感染対策を行った。

（6）研修会の実施

① 職員育成（園生医務室看護師が講師となり園内での勉強会を行った）

健康観察講習会

手洗い講習会（児童及び職員に実施）

感染講習会（感染性廃棄物処理方法・個人防護具着脱方法）

緊急時対応（夜間を想定した心肺蘇生・救急要請訓練）

危機管理実践訓練（感染症発生時を想定した机上訓練）

② 国立障害者リハビリテーションセンター学院　看護研修会【知的・発達障害コース】

園生医務室看護師が企画、運営に携わり、令和６年 10 月 24 日（木）～10 月 25 日（金）の日程で開催。本年度、開催形式を集合型に変更し全国から 42 名が参加。

国立障害者リハビリテーションセンター病院の金医師、早川医師にも講師として協力していただいた。グループ討議では、多職種連携について討議を行い、各施設での多職種連携について「うまくいったこと」「うまくいかなかったこと」について体験談を基に活発な意見交換をすることができた。

第５　栄養管理・給食の実施状況

１　栄養管理

（１）給与栄養量

給食の給与栄養量は次表のとおりである。

	エネルギー（kcal）	たんぱく質（ｇ）	脂質（ｇ）	カルシウム（ｍｇ）	鉄（ｍｇ）	食塩相当量（ｇ）
給与栄養目標量	2,210	83.0	61.0	790	9.7	7.1
令和６年度給与栄養量	2,142	79.2	70.0	770	10.6	8.1

給与栄養目標量は、厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準（2020 年版）」に基づき、児童の年齢構成、性別、及び身体活動レベルにより算出した値から定めた。

（２）栄養ケア・マネジメント

看護師、療法士、支援員及び管理栄養士が連携し、個別対応で健康サポートを行った。

２　給食の実施状況

（１）衛生管理

「大量調理施設衛生管理マニュアル」に添って行われた。

（２）食種

常食と個別対応食を提供。

【個別対応食】

常食一口大カット食	・摂食・嚥下困難に対応した、飲み込みやすい形状の食事 ・主食を全がゆとし、おかずは常食を一口大にカットして提供
減量食	・担当医師の指示に基づいて、エネルギー調整をした食事 ・こんにゃく米を使用し、他児童と見た目の変わらない食事内容
嚥下調整食 4-3	・摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形状の食事 ・既製品の学会分類４相当食の提供 ・パン類、汁物、おやつは常食と同じ物を提供
嚥下調整食 4-2	・摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形状の食事 ・既製品の学会分類４相当食の提供 ・水分の提供はゼリー状にて対応
ペースト食	・摂食・嚥下困難に対応した、噛まなくて良い形状の食事 ・既製品のペースト食の提供。 ・水分の提供はゼリー状にて対応。

（3）献立

健康の保持・増進を目的に、児童の嗜好や意見を踏まえ献立を作成。
季節の食材を積極的に使い、節句料理やイベント食を多く取り入れ、食べることを通して様々な体験ができるように工夫した。

行　事　食　一　覧

正　　月	おいなりさん、巻き寿司、豚の角煮、お吸い物、甘酒
節　　分	手巻きごはん、すまし汁、あずきプリン、【おやつ】節分ぼーろ
バレンタインデー	サンドイッチ(たまご・ツナ)、手作りグラタン、ハートコロッケ、いちごハートカップ、【おやつ】チョコカップケーキ
ひなまつり	カラフルちらし寿司、花焼売、卵焼売、翡翠餃子、菜の花卵サラダ、甘酒、ひな祭りゼリー、【おやつ】桜餅、ひなあられ
こどもの日	オムライス、コーンサラダ、こどもの日ゼリー【おやつ】こいのぼりどら焼き
七　　夕	ぴたぱん、ちりこんかん、星形コロッケ、ブロッコリー、七夕ゼリー【おやつ】ほしたべよ
夏　祭　り	焼きそば、お好み焼き、フランクフルト、フライドポテト
ハロウィン	オムライス、かぼちゃ型ハンバーグ、デミグラスソース、枝豆コーンサラダ、パンプキンババロア　【おやつ】かぼちゃどら焼き
クリスマス	ピザ（二種類）、フライドチキン、ハッシュポテト、枝豆コーンサラダ メゾンドノエル(チョコケーキ)
大　晦　日	年越し蕎麦・ツナサラダ、饅頭、苺プリン

【その他】
嗜好調査を実施し、やわらかステーキ、とろとろチーズ牛丼、ゼリーフライ、チキン南蛮、チーズはんぺんフライ、柿の種等、児童・職員からのリクエストメニューを実施

（4）配膳方式

寮職員が、食事を給食棟から寮の食堂まで運搬し、食堂で盛り付け、配膳。

3　給食職員

給食職員は庶務課給食係に所属し、事務官２名、管理栄養士１名、調理師１名、非常勤調理師３名、調理補助員３名で行っている。

４　食育

食に興味を持つきっかけ作りとして食育活動を展開

８月 27 日ハンバーガービュッフェ　８月 29 日栄養講話(その日の給食食材の栄養について)

12 月 26 日クッキング(スペシャルババロリア作り)

12 月 27 日クッキング(オートミールクッキー作り)

１月９日クッキング(どらやき作り)　３月 25 日お魚解体ショー(ぶりのしゃぶしゃぶ体験)

５　給食会議

給食会議を年６回開催。

児童の健康の保持・増進や食生活の改善、給食の質の向上を目的とし、給食職員、療育支援主事、看護師及び療法士で協議し、栄養管理に活かしている。また、園児・生に会議に参加して貰い、給食に対する意見や感想を直接聞き、それを受けて献立に要望を反映させた。

第６　地域交流

１　ボランティア受け入れ

秩父学園におけるボランティア受け入れは、個人によるものが延べ73名、実施回数計183回、団体によるものが延べ、1825名、実施回数計115回であった。個人と団体を合わせて、延べ1893名の方が参加され、延べ人数は昨年度の約1.3倍程度となっている。月別の人数については、下の表のとおりである。

令和６年度は個人ボランティア11名のうち、６名が定期的に来園、３名が４月から９月までの活動補助、その他２名は、不定期ではあるが参加してくれた。団体ボランティアは全４団体に関わってもらい、うち３団体は定期的な環境整備、１団体は不定期（令和５年度は３回）の環境整備、２団体はイベント開催に協力してもらった。

活動内容は、個人ボランティアには、理美容、園内の除草や草木の剪定、落ち葉掃き、建物内の清掃、行事の設営等の環境整備や児童の余暇や学習の支援等を、団体ボランティアには園内の環境整備や清掃、ウエスや雑巾作成等を行ってもらっている。

冬休みの焼き芋会を「秩父学園みどりの応援隊に手伝ってもらった他、春休みの恒例行事となっていた「フレンドリーコンサート」を実施した。また、今年度もヴァイオリンとピアノ奏者を派遣してもらってのクラシックライブをクリスマス翌日に開催した。

秩父学園で活動をしているボランティアは個人、団体とも６割以上が継続して継続的に関わってくれている。特に、２団体には、厚生労働省　社会援護局　障害保健福祉部長より障害者週間に合わせて感謝状を贈呈した。

【個人】　延数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	5	4	7	7	7	5	7	6	6	6	6	7	74
延べ実施回数	14	14	19	20	18	10	15	14	14	15	15	15	183

【団体】　延数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	677	71	148	112	78	92	63	119	122	89	90	164	1825
延べ実施回数	12	7	11	12	8	9	6	10	10	8	9	11	115

２　地域社会との交流・貢献

（１）自閉スペクトラム症子育て支援セミナー

秩父学園では自閉スペクトラム症やその他発達障害のある子どもへの療育の知識や支援方法を学ぶことを目的として、「子育て支援セミナー」を年２回開催している。今年度は令和６年８月３日（土）と令和７年１月25日（土）にオンラインにてセミナーを開催した。今年度第１回のセミナーは、８月

３日（土）に鈴木　喜代子先生（社会福祉法人秀和会　富士見れんげこども園　園長・元　所沢社会福祉協議会　相談支援課　課長）を講師にお招きし、オンラインにて行った。『その人らしく地域で暮らすために』というテーマで、障害のある人が地域の中で生活しながら「こうしたい」を実現するための意思決定支援について、鈴木先生が支援の実践者として経験された事例を交えて分かりやすくお話しくださった。

受講者からは「本人の意思を大切にすることの重要性を学ぶことができた。本人主体の支援を意識していきたい」「色々な経験をしながら、将来、親がいなくなったあと過ごせるように準備をしたいと思った」「親は、青年期以降は見守り、本人が必要としているときに支える役割に代わっていくと感じた」「ライフステージのポイントとなるところでの具体的なエピソードが参考になった」「我が子が『彼らしく幸せな人生』を歩めるよう、様々な方とのつながりを大切にしていきたい」などの感想が寄せられた。

令和７年１月25日（土）に青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科講師　NPO法人アスペ・エルデの会理事 田中 尚樹先生を講師としてお招きしオンラインにて行った。「発達障害の子の性のルール～からだ・こころ・かんけいを育てる17のワーク～」というテーマで、お話を伺いながら、発達特性による理解の仕方から、性に関する事を知り、その上で自身の生活をどのように豊かにしていくかをお話いただいた。受講者の方々からも、「性教育というものが、直接的な性の部分についてのみ学ぶわけではなく、ひとりの人として周囲の人といい関係を気づき、よりよい人生につなげるために行うという部分に感銘を受けました。」「性教育というと性的行動や身体の発達を考えてしまっていましたが、そうではないということがわかりました。」「性教育が、性行為だけでなく、自分の権利を守り相手を尊重する教育であること。発達障害の子に関しては、様々な振る舞いも、「大人になれば自然に身につく」ではなく、「具体的に丁寧に教える」ということの大切さを改めて感じました。」等の感想が寄せられた。

（２）外部委員会等への参加

埼玉県発達障害福祉協会の部会・委員会、所沢市自立支援協議会こども部会、所沢市就学支援委員会、Light it up blue所沢実行委員会、入間わかくさ高等特別支援学校学校運営協議会、所沢特別支援学校学校運営協議会に参加した。

①埼玉県発達障害福祉協会部会・委員

（ア）埼玉県発達障害福祉協会 調査研究員会

平成22年に「県内知的障害者（施設利用）の高齢化に関する実態調査」が行われ、約14年経過した。その後法改正が幾度か行われる中で、社会参加と共生を促し障害者の生活は地域社会に広がりをみせ、重い障害者を受け入れる事業所も出てきている。その中で、今日的な高齢化・重度化の現状と対応について明らかにするため、障害者支援施設、通所施設、グループホームにアンケート調査を行い、その中から特徴的な事業所からインタビュー取材を行い調査・報告書を作成した。

調査研究委員は、９名アドバイザーに埼玉県立大学の名誉教授をお迎えし、全７回（以外施設インタビューに２日）を開催した。

（イ）埼玉県発達障害福祉協会　研修委員会

埼玉県発達障害福祉協会の研修委員会の委員として療育支援主事が委嘱され、参加した。

毎回の会議に参加し、新任職員研修会、中堅職員研修会、施設見学会、実践交流会の企画運営を行った。

（ウ）埼玉県発達障害福祉協会 虐待防止・権利擁護委員会

昨年度３月と今年度５月に発生した職員による入所児童に対する不適切な対応の事案を受け、虐待防止に向けた取り組みの強化・推進を図るため、当委員会への参加を申請し７月に受理された。当委員会では、主に埼玉県発達障害協会で開催する研修会を開催し、虐待防止・権利擁護研修会の企画・運営を行っている。今年度は、新任職員コース・中堅職員コース・管理者コース・利用者向けコースの研修会に参加し、グループワークを中心に進行・調整するためのファシリテーターとして携わった。

（エ）埼玉県発達障害福祉協会 利用者支援委員会

利用者部会については、利用者へ向けた虐待防止・権利擁護に関する研修会を開催するとともに、参加者（利用者/支援者）に内容の理解度に関するアンケート調査を実施。また、利用者の希望としてあった施設見学会や利用者同士の交流を目的とした利用者による発表会を行った。

②所沢市外部委員会

（ア）所沢市自立支援協議会こども部会

今年度の所沢市自立支援協議会こども部会では、令和５年度に引き続き知的グループと情緒グループに分かれて作業を行った。関係機関同士の情報を共有する機会が不足している課題解決のため、知的グループでは対象児のこれまでの生育歴を、年表形式で記入する共通の引き継ぎツール「育ちの記録」を作成した。情緒グループでは「障害理解と予防策の共有」をテーマに11月より３回連続で小学校の校長や、心理士、当事者の保護者を招き、それぞれテーマを「学校の現状と理解・情緒の子へのアプローチ」・「心理検査を支援に役立てよう～ケース支援における心理検査の活かし方」・「障害児を持った家族の思い」として、研修会を開催した。

（イ）所沢市就学委員会

所沢市就学支援委員としての役割も担っている。所沢市就学支援委員会では、お子様の学校生活についてご心配をお持ちの保護者を対象に保護者からの申込により就学相談に応じている。調査員として２名が参加しているほか、就学支援委員会委員として１名が参加している。

（ウ）Light it up blue 所沢実行委員会

Light it up blue 所沢実行委員会では、世界自閉症啓発デーにかかる啓発キャンペーンに協力した。所沢では、航空公園駅前のＹＳ－11をブルーにライトアップした。

（エ）入間わかくさ高等特別支援学校学校運営協議会

入間わかくさ高等特別支援学校の運営に関わる会議に参加した。また、今後学園として強度行動障害児童の受け入れを積極的に行う事を伝えた。

（オ）所沢特別支援学校学校運営協議会

所沢特別支援学校学校運営協議会の運営に関わる会議に参加した。また、今後学園として強度行動障害児童の受け入れを積極的に行う事を伝えた。

（３）家族支援ワーキンググループ

令和６年度の家族支援ワーキンググループでは、前年度に引き続き、入所児童のご家族向けの YouTube 動画を作成、公開した。公開した動画は次の３本である。「18 歳以降の生活について（第２弾）」（地域移行推進課）・「児童の健康管理について」（療育支援課　園生医務室）・「秩父学園の給食について」（庶務課　栄養士）。それぞれの動画の長さは８分～15 分とし、気軽に観ていただけるようにした。また、表やイラスト、動画を多用して、理解しやすい内容を心がけた。

３　見学者受け入れ

過年度に引き続き感染防止対策を講じつつ行った。

分類	件数	人数
大学・学校関係者	3	38
民生委員	0	0
福祉関係者	3	11
個人	0	0
入所・通園希望に関する見学	0	0
その他	3	3
合計	9	52

４　実習生受け入れ

今年度は、社会福祉士実習６名、保育士施設実習 13 名、公認心理師実習 23 名、その他の実習１名を受け入れた。

令和６年度　実習一覧

NO	学　　校　　名	実習内容	人数
1	日本知的障害者福祉協会	ソーシャルワーク実習	1
2	日本知的障害者福祉協会	ソーシャルワーク実習	1
3	日本社会事業大学（通信課程）	ソーシャルワーク実習Ⅰ	1
4	日本社会事業大学	ソーシャルワーク実習Ⅱ	1
5	NHK 学園	相談援助実習Ⅱ	1
6	日本社会事業大学（通信課程）	相談援助実習Ⅱ	1
7	星美学園短期大学	保育実習Ⅰ	1
8	こども教育宝仙大学	保育実習Ⅰ（施設）	1

9	秋草学園短期大学	保育実習	1
10	日本社会事業大学	保育実習ⅠA	1
11	東京立正短期大学	施設実習	1
12	武蔵野短期大学	保育実習Ⅰ（施設実習）	1
13	東京家政大学	保育実習Ⅲ（施設）	1
14	白百合女子大学	保育実習	1
15	武蔵野大学	保育実習（施設）	1
16	和泉短期大学	保育実習	1
17	日本児童教育専門学校	保育実習	1
18	十文字学園女子大学	保育実習	1
19	聖学院大学	公認心理士	4
		公認心理士（大学院）	1
20	早稲田大学	公認心理士	18
21	国立障害者リハビリテーションセンター学院児童支援員科	施設実習	1
	合　　計	内訳 社会福祉士６名 保育士 12 名 公認心理師 23 名 その他 1 名	41

5　職員派遣

（1）　発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート事業実施状況

秩父学園は、知的障害児だけではなく、発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポートやスキルアップのための支援として、全国の保育所や幼稚園等に専門的な知識や技術を持った職員を派遣している。サポートの内容は、①発達や行動が気になるお子さんへの支援の見立てや環境設定の提案、②勉強会の講師派遣、③ケース検討会への出席、④情報提供や支援者セミナーの実施など、派遣先の保育所等と相談しながら、それぞれの保育所等が必要としているサポートを提供している。

職員派遣実施箇所

	派遣先	種別	所在地	サポー（依頼）内容	派遣職員
1	ふじみ野市立児童発達・発達支援センター	児童発達・支援センター	埼玉県ふじみ野市	研修	柗上　耕祐 大舘　桂子
2	陸前高田市・高田保育所	行政・教育委員会・保育所	岩手県陸前高田市	対象児の行動観察 支援のアドバイス 研修	真壁　毅 坂寄　里紗 櫻井　朋子
3	児童発達支援ひなぎく	児童発達支援事業所	埼玉県新座市	対象児の行動観察 支援のアドバイス	渡邉　浩伸 上小路　希美 髙橋　早紀
4	松山市・公立東雲保育園	行政・保育所	愛媛県松山市	対象児の行動観察 支援のアドバイス 研修	村上　功二 久郷　秀伸 星　湧人
5	熊谷市ことぶき花の木保育園	保育所	埼玉県熊谷市	対象児の行動観察 支援のアドバイス	村上　功二 仲川　正徳 飯塚　七海
6	茅ヶ崎市松が丘保育園	保育所	神奈川県茅ヶ崎市	対象児の行動観察 支援のアドバイス	坂寄　里紗 戸川　鎮男 清水　康平
7	奈義町・なぎっ子こども園	行政・こども園	岡山県勝田郡奈義町	対象児の行動観察 支援のアドバイス 研修	阿部　萌 戸川　鎮男 松本 昂紀
8	どろんこ保育園・あんず幼稚園	保育所・幼稚園	埼玉県入間市	研修	坂寄　里紗 飯塚　七海
9	山中湖村教育委員会	教育委員会・保育所・小学校	山梨県山中湖村	対象児の行動観察	仲川　正徳 大舘　桂子

				支援の アドバイス	髙橋　早紀
１０	いわき市小島保育園	保育所	福島県いわき市	対象児の行動観察 支援の アドバイス	坂寄　里紗 大舘　桂子 上小路　希美

（２） 講師派遣状況

実施期間	研修・講義名	主催	派遣職員	備考
5月22日（水）	自閉スペクトラム症/自閉スペクトラム障害支援者入門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター学院	柗上　耕祐	
6月26日（水）	知的障害支援者専門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター学院	戸川 鎮男 阿部 萌 伊藤隆 渡邉　浩伸 狩野　絢祐	
5月21日（火）	国立障害者リハビリテーションセンター学院　児童支援員科講義講師	国立障害者リハビリテーションセンター学院	戸川　鎮男	
6月11日（火）	静岡市地域リハビリテーション推進センター 令和6年度　知的障がい支援者研修会	静岡市地域リハビリテーション推進センター	戸川　鎮男	
10月25日（金）	看護研修会 【知的・発達障害コース】	国立障害者リハビリテーションセンター学院	坂寄　里沙 渡邉　浩伸 岡元　照秀 佐久間　裕子 堀越　徳浩	
11月6日（水）	オンデマンド 強度行動障害を有する児童への支援 ⅰ.強度行動障がいという状態への理解を深める ⅱ.困った行動に対する理解と対応について ⅲ.チームでの支援の実践について	特定非営利活動法人NPO人材開発機構	須永　貴之	

２月 19 日(水) ～20 日（木）	自閉スペクトラム症/自閉スペクトラム障害支援者専門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター学院	齋藤　信哉 須永　貴之 浦野　清美 大野　さち子 真壁　毅	

6　施設機能の開放

（１）目的

秩父学園の持つ施設機能の一部を地域に開放することにより、単に施設を提供することにとどまらず、ボランティアに対する援助指導など当学園の持つ専門的機能の社会化を図り、地域の知的障害福祉の増進に資するとともに、近隣地域住民との交流を図ることを目的とする。

（２）開放場所　開放日　開放時間　使用料

① 学園が地域に開放する施設、開放日、開放時間及び使用料は以下のとおりとする。

② 使用時間及び使用料について、学園の施設管理責任者（以下「管理責任者」という。）が必要と認めた場合はこの限りではない。ただし、７月～９月、その他節電を要すると判断した期間においては時間外の使用は許可しないものとする。また、年末年始の使用は許可しないものとする。

③ 施設に付帯する備品（以下「備品」という。）についても、あらかじめ管理責任者の承認を得たものについては使用を許可する。

区　分	平　日	土・日・祝祭日	使用料
わかばホール（生活実習室、多目的室、調理実習室）	月曜日・水曜日・金曜日 16:00～17:30	15:00～17:00	※１
室内運動機能訓練棟（体育館）	15:45～17:00	9:00～13:00 及び 15:00～17:00	
運動場（大グランド） （小グランド）	9:00　～　17:00		無　料
プール（※２）	10:00～12:00	利用不可	※１
その他目的に照らし使用させることが適当と判断される施設	管理責任者が必要と認めた場合に限る。		個別に判断

※１　使用料

（１）体育館・わかばホール

照明及び冷暖房使用の場合　　１時間あたり　450 円

照明のみ使用の場合　　１時間あたり　300 円

冷暖房のみ使用の場合　　１時間あたり　150 円

照明及び冷暖房を使用しない場合　　0 円

（２）プール

①及び②の合計金額とする。

①基本料金　１回あたり　3,700 円

②使用料　　１時間あたり　300 円

※２　プールは機能訓練を目的とする場合に限り貸し出す。

（３）実績

使用者	使用施設	回数
所沢特別支援学校	研修棟	1
近隣の社会福祉施設	わかばホール、プール	16
スポーツ少年団・スポーツサークル	小グラウンド・体育館	127
ボランティア団体	体育館	7
通園療育親の会（ＯＢ会を含む）	小グラウンド、研修棟	2
合計		153

第７　地域療育支援

１　事業の概要

地域療育支援室は、自閉スペクトラム症等の発達障害の診断を受けた、または発達が気になる等、医師や保健師から言われたことのある幼児・児童への療育のほか、ご家族に対する勉強会を含む家族支援や親の会への協力を実施している。またお子さんが通園している保育園や幼稚園、放課後等デイサービス事業所または通学している学校との情報共有のための地域連携を軸に支援を行っている。幼児療育（たんぽぽ）については、保育に関わる支援者の専門性向上を図るため、現職の保育士、幼稚園教諭等を対象に保育実践研修を実践の場としている。

２　職員体制

（１）職員　　室長（児童発達支援管理責任者）１名、専任児童支援員１名、専任保育士１名
非常勤保育士１名

（２）併任職員　　児童支援員３名、保育士１名、心理療法士２名、言語聴覚士１名、作業療法士１名

３　対象者

（１）幼児通園療育事業（たんぽぽ）

年齢：就学前の年少から年長の幼児（令和６年４月現在）

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になると健診等で医師や保健師に助言を受けた幼児を対象とする。

（２）発達障害児等デイサービス事業（なかま）

年齢：小学１年生～６年生（令和６年４月現在）

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になる児童を対象とする。

	事　業　名	実施期間・回数・時間等	サ　ー　ビ　ス　内　容
グループ療育	幼児通園療育事業 「たんぽぽ」	期　間：１年間 回　数：月４回程度 実施日：火曜日 時　間：9:30～11:30 定　員：５名	保育士・幼稚園教諭等を対象に、発達が気になる児童への理解を深める実践研修の場とすることを主目的とする。 親子通園し、個別及び小集団での療育を行う。具体的には、机上学習、音楽、リトミック、製作、ゲーム、散歩などの集団活動等、及び家族に対しての療育相談や勉強会などを実施する。
	発達障害児等デイサービス事業 「なかま」	期　間：１年間 回　数：月４回程度 実施日：木曜日 時　間：15：00～17:00 定　員：６名	全国の放課後等デイサービス事業所に、活動プログラム等を発信することを主目的に実践を行う。 小学１年生～６年生の児童を対象に、創作活動、調理活動を通した集団活動への適応の促し、日常生活における基本的動作スキルの獲得を目指した個別対応等を行う。

４　週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	運営会議 職員派遣等 たんぽぽ準備	たんぽぽ 保育実践研修	職員派遣等 日中活動支援 療育準備	なかま準備	なかま反省会 職員派遣等
午後	療育準備 日中活動支援	たんぽぽ反省会 保育実践研修	職員派遣等 日中活動支援 療育準備	なかま	職員派遣等 日中活動支援 環境整備等

※職員派遣については、第３期中期目標の中の社会的養護機能にある知的障害児を支援する事業所等の人材育成として支援チームから指示を受けて、事業所の訪問等を実施した。

※日中活動支援は療育支援課 特別支援室と連携して実施した。

５　その他の事業

（１）保育実践研修

埼玉県内の保育士、幼稚園教諭等を対象に発達障害の特性を理解し、発達障害児支援を学ぶきっかけとしてもらえるように実践研修を実施した。幼児療育たんぽぽにおいて、集団活動場所を中心に実践の機会を設け、反省会への参加・教材作成・行動分析シートの記入等を実施した。また、お子さんと

の接し方について心理士より講義を行い、支援力の向上を目指した。研修の最後には、受講生が勤務施設で受け持っているお子さんの事例検討を行った。また、今年度より、各事業所の園長や副園長等の管理者に、可能であれば研修最終日に参加していただき、実際の研修の様子を見ていただくことで、研修生が各事業所に戻った後、研修で学んだことを実施しやすくなることを狙った。今年度は、6月から1月月までの8ヶ月間で計14名の研修受け入れを行った。

（2）放課後等デイサービス事業所への情報発信

秩父学園ホームページになかまで実施した活動内容を掲載し、情報発信を行った。通園児の個別支援を軸にしながら、集団活動への取り組みのポイントを掲載して学童療育支援のヒントとなる内容とした。

6　まとめ

幼児通園療育たんぽぽは、5名の児童で活動を行い、いずれの児童にも大きな成長が見られた。また、療育場面をご家族に見ていただくことや、毎週職員がご家族からの困りごとなどを伺い、アドバイスをする療育相談等の家族支援により、ご家族によるご本人への叱責がほとんど無くなり、褒めることが見られるようになったケースがあった。今後も家族支援に力を入れ、ご家族が安心して子育てができるよう尽力していきたい。

発達障害児等デイサービス事業なかまは6名の児童での活動を行った。昨年度までは幼児療育たんぽぽ、発達障害児等デイサービス事業なかまにおいて、園や学校への訪問は年度初めの1回のみの実施であったが、今年度は年度初めと年度終わりの2回実施した。通学する学校への訪問を実施し、家庭と福祉と教育の連携を重視しての支援を組み立てることができた。また、児童がイライラした時などストレスがかかった際、どのように対処したら良いか、心理士による心の勉強会を開催し、その時の様子をご家族に動画で観ていただいた。なかまでは、児童が活動する様子をご家族に見ていただく時間が少なく、ご家族から活動の様子をもっと見たいという要望も出ていたので、家族支援という観点からも、ご家族の要望を聞き取りながら、療育の様子の見学や、動画を観ていただく機会を今後増やしていけると良いと思われる。

第８　各種委員会

１　虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会
及び虐待防止マネジメント委員会実施状況

（１）虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会

今年度は、第１回を７月４日（木）、第２回を令和７年２月４日（木）に開催した。

第１回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会は、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点からオンラインで開催していたが、今年度は一堂に会して開催することができた。委員会では①前回虐待防止委員会以降の研修状況や虐待防止マネジメント委員会の取り組み、②「業務の振り返りチェックシート」の回収状況及び「体制整備チェックリスト」の回答の分析、③「緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿」の検証、④「インシデント・アクシデント」の報告及び検証、⑤アクシデント事例の検証を通して、学園の虐待防止に向けての取り組みを報告し確認した。また、昨年度３月と今年度５月に発生した職員による入所児童に対する不適切な対応についての経過報告及び再発防止に向けた職員研修や埼玉県への報告、調査状況等について報告した。

第２回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会の報告内容は、第１回の①～⑤、及び、主な取り組みとして、実習生からの「職員の児童の呼称に関する指摘事項」に対する取り組みについて報告した。委員会において、こうした実習生や外部からの指摘を真摯に受け止め、職員研修や職員面談等を行うといった学園の姿勢について評価を得た。

（２）虐待防止マネジメント委員会

虐待防止マネジメント委員会は、今年度９回開催した。秩父学園内での虐待防止に向けた取り組みの集約と検証を行い、虐待防止・身体拘束適正化委員会に向けての資料作成に繋げた。

（３）虐待防止に関する職員研修

今年度の職員研修は全職員を対象に年３回企画し実施した。

第１回

日程　：６月 17 日（月）

テーマ：障害児者の虐待防止と権利擁護

講師　：社会福祉法人　邑元会　しびらき　施設長　相浦卓也　氏

第２回

日程　：11 月 18 日（月）

テーマ：児童期の意思決定支援について

講師　：厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部　地域生活・発達障害者支援室
虐待防止専門官　松崎貴之　氏

第３回

日程　：１月 23 日（木）

テーマ：秩父学園の虐待防止マニュアルを活用して虐待防止について考える
虐待防止マネジメント委員主催によるグループワーク中心の園内研修

（4）令和６年度　虐待防止に関する取り組み

月日	事項	内容
4月19日（金）	第１回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検実施スケジュール確認 ５．今年度スケジュールの確認 第１回、虐待防止・身体拘束適正化委員会に向けて
5月24日（金）	第２回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．園内研修開催についての確認 ５．危険箇所、設備の定期点検 ６．不適切な支援の事案についての確認・検証
6月21日（金）	第３回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．不適切な支援の事案について、再発防止に向けた取り組みの検討
7月4日（木）	第１回虐待防止・身体拘束適正化委員会	１．秩父学園の状況について ２．不適切な支援の事案について ３．前回の虐待防止委員会以降の虐待防止に向けての取組み ４．実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取組 ５．業務の振り返りチェックシートについて ６．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について ７．インシデント・アクシデント報告 ８．体制整備チェックリストについて

9月27日（金）	第４回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案について、再発防止に向けた取り組みの確認 倫理綱領・行動規範の輪読 虐待防止ポスターの内容確認
10月23日 （金）	第５回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案の再発防止について ７．体制整備チェックリストの結果確認 ８．第２回、虐待防止・身体拘束適正化委員会に向けて
11月27日 （水）	第６回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案の再発防止について ７．第２回、虐待防止・身体拘束適正化委員会に向けて

12月13日 （金）	第７回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案の再発防止について ７．体制整備チェックリストの結果確認 ８．園内虐待防止研修会に向けて
１月14日（金）	第８回虐待防止 マネジメント委員会 書面開催	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案の再発防止について ７．体制整備チェックリストの結果確認 ８．園内虐待防止研修会に向けて
２月６日（木）	第２回虐待防止・身体拘束適正化委員会	１．秩父学園の状況について ２．不適切な支援の事案について ３．前回の虐待防止委員会以降の虐待防止に向けての取り組み ４．実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取り組み ５．業務の振り返りチェックシートについて ６．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について ７．インシデント・アクシデント報告 ８．体制整備チェックリストについて
３月21日（金）	第９回虐待防止 マネジメント委員会	１．業務の振り返りチェックシートの確認 ２．アクシデント、インシデント報告の確認 ３．緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 ４．危険箇所、設備の定期点検 ５．業務の振り返りチェックシート集計結果確認・検証 ６．不適切な支援の事案の再発防止について ７．体制整備チェックリストの結果確認 ８．令和６年度、委員会活動の振り返り

２　特別支援寮開設準備委員会

令和７年４月に運用開始予定の特別支援寮について、11 月 29 日より３月 21 日まで毎週金曜日、全 15 回にわたって、

（1）　特別支援寮設置に向けた準備（規程・要項の作成等）に関すること。

（2）　特別支援寮の施設工事・寮内の環境整備に関すること。

（3）　前号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

について検討を重ねた。

また、３月 14 日に開催された全国主管課長会議（障害保健福祉関係）において運用開始の周知を行い、あわせて、秩父学園ホームページにて特別支援寮開設のご案内についての特設ページを開設し、利用希望児童の募集を開始した。

委員会の構成

秩父学園　次長
庶務課長
地域移行推進課長
療育支援課主事
自立支援主事
どんぐり寮寮長
かりん寮寮長
発達障害情報・支援センター発達障害支援推進官

（オブザーバー）

厚生労働省　障害保健福祉部企画課施設管理室指導係長
障害福祉課専門官
こども家庭庁　支援局障害児支援課専門官
のぞみの園　事業企画部事業企画課　課長補佐
生活支援部特別支援課第一副寮長

特別支援寮開設準備委員会議題

月日	事項	内容
11 月 29 日 （金）	第１回特別支援寮開設準備委員会	① 会議の進め方について ② 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ③ 特別支援寮の運用にあたっての課題について ④ 次期中期目標の検討について ⑤ その他

12月8日（金）	第２回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ② 特別支援寮の運用にあたっての課題について
12月13日（金）	第３回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ② 特別支援寮の運用にあたっての課題等 ③ 特別支援寮のイメージについて
12月20日（金）	第４回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ② 特別支援寮の運用にあたっての課題等 ③ 特別支援寮のイメージについて ④ 第４期中期目標及び令和７年度運営方針・組織目標案 ⑤ その他
1月10日（金）	第５回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮の運用にあたっての課題等 ・アフターフォローに関すること ・関係機関との連携に関すること ② その他
1月17日（金）	第６回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮の運用にあたっての課題等検討結果 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ② その他
1月24日（金）	第７回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮開設までのタイムスケジュールの確認 ② 特別支援寮の運用にあたっての課題等検討結果 ③ その他
1月31日（金）	第８回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮の運用に関する規則について（案） ② その他
２月７日（金）	第９回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮の運用に関する規則について（案） ② その他

２月 14 日(金)	第 10 回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮申込み書類（案）について ② その他
２月 21 日（金）	第 11 回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮申込み書類（案）について ② （修正版）特別支援寮の運用にあたっての課題等 ③ その他
２月 28 日（金）	第 12 回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮申込み書類について ② R7.４.１児童名簿（案） ③ その他
３月７日（金）	第 13 回特別支援寮開設準備委員会虐	① 特別支援寮 支援に活用するシートに関する勉強会（案） ② その他
３月 14 日(金)	第 14 回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮 支援に活用するシートに関する勉強会（案） ② その他
３月 21 日（金）	第 15 回特別支援寮開設準備委員会	① 特別支援寮運営に伴い使用するシート類について ② 特別支援寮開設までのタイムスケジュール

３　感染対策統括委員会・感染防御実働委員会

（１）感染対策統括委員会・感染防御実働委員会

今年度は、昨年度、感染対策委員会であったものを感染対策統括委員会、感染防御実働チーム会議であったものを感染防御実働委員会に名称変更した。感染対策統括委員会の第１回を９月10日(火)、第２回を令和７年２月 26 日（水）に開催した。感染防御実働委員会第１回を５月 20 日(月)、第２回を７月８日（月)、第３回を 11 月 25 日(月)、第４回を令和７年１月 27 日（月）に開催した。

新たに管理栄養士をメンバーに加えた。マニュアルの見直しを行い、マニュアルに入っていなかった感染症のアメーバ赤痢を新たに加えた。

（2）令和６年度　会議一覧

月日	事項	内容
5月20日(月)	第１回感染防御実働委員会	・研修について（関連する研修：緊急時の対応研修、健康観察講習会、職員向け手洗い講習会、児童向け手洗い講習会、感染ゴミ処理・ガウンテクニック研修、危機管理机上及び実戦訓練） ・今後の進め方について
7月８日（月）	第２回感染防御実働委員会	・年間計画について ・「感染症の予防」 ・マニュアルの見直し時期について ・新型コロナワクチン接種について ・研修・訓練について 「感染症発生時の対応」、危機管理机上及び実戦訓練（感染症発生時のゾーニング・初動対応のシミュレーション
9月10日（火）	第１回感染対策統括委員会	・国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園感染対策委員会設置要綱改訂について（報告） ・令和５年度第３回感染対策委員会以降の新型コロナウィルスの感染状況について ・感染防御実働委員会より報告 ・研修の実施状況報告・今後の予定 ・秩父学園感染対応マニュアルの作成について　　他 ・ワクチン接種について ・その他
11月25日(月)	第３回感染防御実働委員会	・秩父学園　感染対策統括委員会報告 ・備蓄について ・マニュアルの見直しについて （ディスポ容器の使用、PPE対応の必要性、感染ゴミ 個室静養期間について） ・感染症発生時の対応研修・訓練 危機管理机上及び実戦訓練（感染症発生時のゾーニング・初動対応のシミュレーション）の実施状況、課題について ・必要物品関して ・感染拡大防止に向けて ・その他

1月27日（月）	第４回感染防御実働委員会	・マニュアルの見直しについて ・次年度年間計画（委員会日程・研修について）について 研修：緊急時の対応研修、健康観察講習会、職員向け手洗い講習会、児童向け手洗い講習会２回、感染ゴミ処理・ガウンテクニック研修、危機管理机上及び実戦訓練 ・その他
2月26日（水）	第２回感染対策統括委員会	・令和６年度第１回感染対策委員会以降の感染症流行状況について ・感染防御実働委員会より報告 ・感染症対応マニュアルの見直しについて インフルエンザ罹患時の自宅療養期間について　他 ・研修の実施状況 ・訓練の実施状況 ・必要物品に関して ・令和７年度感染対策委員会年間計画（案） ・その他

第９　　研修

１　職員研修

今年度は、次年度より開始予定の特別支援寮開設に伴い、職員の専門性向上のため、全 4 回の自閉スペクトラム症に関する研修会を開催した。秩父学園主催ではないため、下記の表にはないが、7 月 29 日（月）に国立障害者リハビリテーションセンターで行われた日本女子大学の小山聡子先生による「障害者虐待防止及び身体拘束の廃止にむけて」 にもオンラインで学園職員が参加した。

開催日	テーマ・講師名
6 月 17 日（金）	「虐待防止研修会」　社会福祉法人邑元会 しびらき　施設長　相浦　卓也　先生
9 月 30 日（月）	「虐待防止伝達研修会　緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について（園内で１事例を挙げてグループ討議等を行う園内研修を実施）」 講義：療育支援課　発達支援主事　久郷　秀伸 ファシリテーター　加瀬　優奈 三浦　秀真
11 月 18 日（月）	「国における意思決定支援の取り組み」 厚生労働省 社会・援護局　障害保健福祉部 障害福祉課　地域生活・発達障害者支援室 虐待防止専門官／障害福祉専門官 松崎　貴之　先生 「療育手帳に係る判定基準統一化の検討進捗報告および実施協力について」 厚生労働省　社会援護局　障害福祉部 企画課　課長補佐 中山　美恵　先生
11 月 19 日（火）	第１回自閉スペクトラム症に関する研修会「基本的な考え方・自閉スペクトラム症の特性理解について～支援の統一を図るために～」 秩父学園地域支援課長　齋藤　信哉
12 月 19 日（木）	第２回自閉スペクトラム症に関する研修会「自閉症の人たちの安心できる環境とは～構造化のアイディアを活用して」 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター 発達障害支援推進官 宇山 秀一　氏

令和７年１月２２日（水）	第３回自閉スペクトラム症に関する研修会「伝わるってどういうこと？伝わるためには？～コミュニケーションについて～」 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター 発達障害支援推進官 宇山 秀一　先生
令和７年２月 12 日（水）	「アンガーマネージメント」 防衛省陸上自衛隊 教育訓練研究本部総合企画部 満井　美奈子　先生
令和７年２月 25 日（火）	第４回自閉スペクトラム症に関する研修会「課題行動に対する支援～応用行動分析と氷山モデルで考える」 社会福祉法人　はるにれの里 石田　昭人　先生
令和７年２月 28 日（金）	「性に関する勉強会」 厚生労働省社会・援護局　障害保健福祉部 障害福祉課　地域生活・発達障害者支援室 発達障害対策専門官　西尾　大輔　様
令和７年３月 14 日（金）	「子どもの心を守り、ケアする」 こど看　先生

２　研修報告会

前期は、下記について報告を行った。当日参加できない職員も録画を全員が視聴できるよう録画し、視聴した。

前期

所　　属	発　表　者	演　　題
療育支援課 かりん寮	櫻井　朋子	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター、横浜いずみ学園見学
療育支援課 どんぐり寮	勝又　祐貴	社会福祉法人慈徳院 こどもの心のケアハウス嵐山学園
療育支援課 かりん寮	山本　文世	公益財団法人　鉄道弘済会　総合福祉センター 「弘済学園」見学

後期

所　　属	発　表　者	演　　題
療育支援課 かりん寮 どんぐり寮	太田　夏子 木崎　聖捺	社会福祉法人慈徳院 こどもの心のケアハウス嵐山学園見学
療育支援課 どんぐり寮	須永　貴之	特定非営利活動法人さんぽ障がい者地域生活・行動支援センターか～む、福岡市立発達障がい者支援センター 社会福祉法人共栄福祉会　板屋学園　若久緑園　社会福祉法人福岡障害者支援センターグループホームなごみ見学
療育支援課 どんぐり寮	土屋　麗	「筑後いずみ園　のぞえの丘病院を見学
療育支援課 くぬぎ寮	加藤　稜久	「接遇研修を受講して」
療育支援課	阿部　萌	「Vineland-Ⅱを受講して」

３　事例報告会

３月５日（水）には、学園での日々の支援の取り組みをまとめて発表する事例報告会を開催し、６題の発表があった。集合とオンラインのハイブリッドで行った。

	所　　属	発　表　者	演　　題
1	療育支援課かりん寮	上小路希美	安心した生活のために
2	地域支援課 地域療育支援室	飯塚　七海	多動・衝動性がある年長児への幼児通園療育での支援
3	療育支援課 園生医務室	佐久間裕子/岡元照秀	安全なワクチン接種を目指して
4	療育支援課けやき寮	島田由起子	IR さんへの支援について
5	療育支援課くぬぎ寮	野口　修史	児童の安定した生活へ向けて～余暇を中心にした支援報告～
6	療育支援課どんぐり寮	金崎　満久	突然走り出す児童への支援

４　国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会

第41回業績発表会に療育支援課から６題、登録し、発表した。全センターのから久郷職員が優秀賞に選ばれ、表書を受けた。

発表者・共同研究者及び演題

	所　　属	発　表　者	演　　題
1	療育支援課かりん寮	加瀬　優奈	安心、自信、自己肯定感の構築をめざして
2	療育支援課園生医務室	岡元　照秀	秩父学園における新型コロナワクチン集団接種への取り組み
3	虐待防止マネジメント委員会	久郷　秀伸	医療関係のミスを減らすために～医療関係インシデントの分析から～
4	療育支援課くぬぎ寮	須永　貴之	個別支援計画の作成、実施、評価に関するプログラム試行の取り組み
5	療育支援課けやき寮	野口　修史	学童期に入所した児童の成長・発達の事例
6	療育支援課どんぐり寮	松本　昂紀	反抗挑戦性障害のある児童に対する一支援

ケース検討会

対応困難な児童を中心に職員の支援スキルの向上を目的として、社会福祉法人はるにれの里自閉症地域生活支援センターなないろ所長の加藤潔先生をアドバイザーに迎えてケース検討会を行った。１回目に課題となっていること、見立てと支援方針を相談し、アドバイスを受け、支援をして、数ヶ月後に２回目を行い、支援結果を報告するという形で各２回、計12回のケース検討会を実施した。対象児童は、各寮、地域療育支援室から１名ずつ選考した。また、第三者の視点から意見をいただくことにより、秩父学園と児童が通う学校との支援の統一を行うことにもつながっている。

５　外部研修への参加

月　日	研　　修　　名	開催場所	人数（所属課）
令和６年４月25日～令和７年３月31日	令和６年度社会保障制度の改定に関する研修会（主催：日本栄養士会）	オンライン	１（庶務課）
７月11日（木）～７月12日（金）	全国知的障害関係施設長等会議（主催：日本知的障害福祉協会）	東京国際フォーラム	１（地域移行推進課）

４月 17 日、９月 25 日 ３月 11 日	国立心理職連絡会 （第１回　第３回　第５回）	オンライン	各回２ （療育支援課）
【講義】（動画配信型）A 日程：5 月 17 日（金）～5 月 31 日（金） B 日程：5 月 24 日（金）～6 月 7 日（金） C 日程：5 月 31 日（金）～6 月 14 日（金） 【演習】（集合型） A 日程：6 月 8 日（土） B 日程：6 月 15 日（土）C 日程：6 月 22 日（土）	令和６年度強度行動障害支援者養成研修 （基礎研修）	オンライン	8(療育支援課)
６月 18 日（火）～ ７月１日（月）	令和６年度感染症予防・基礎研修 〔令和６年度感染症予防・基礎研修～おさえておきたい基礎知識～〕	オンライン	13(療育支援課 地域支援課 地域移行推進課)
６月 19 日（水）	国立心理職連絡会（第２回）	栃木県 さくら市	２(療育支援課)
７月 13 日（土）～ 14 日（日）	2024 年度社会福祉士実習指導者講習会	埼玉県 さいたま市	１(療育支援課)
７月 14 日（日）	2024 年度実習指導者フォローアップ研修	埼玉県 さいたま市	１(療育支援課)
７月 17 日（水）	安全運転管理者講習	埼玉県 所沢市	１（庶務課）
７月 18 日（木）	社会福祉法人 はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター なないろ	北海道 札幌市	全職員 ※リモート
７月 25 日（木）	株式会社 北海道ケア・サポート	北海道 札幌市	全職員 ※リモート
７月 30 日（火）～ ８月 12 日（月）	令和６年度カスタマーハラスメント研修	オンライン	４(療育支援課)療育
８月１日（木）～ 20 日(火) ８月 21 日（水）～ 31 日（土） 11 月８日（金）	埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 （共通講義・専門講義）	オンライン	２(療育支援課)

8月6日（火）～ 7日（水）	防火・防災管理講習	朝霞市産業文化センター	1（地域移行推進課）
9月2日（月）～ 11月29日（金）	令和6年度接遇研修 〔令和6年度接遇研修〕	オンライン	1（療育支援課）
9月11日（水）～ 9月13日（金）	サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者指導者養成研修	オンライン ＋埼玉県所沢市	1（療育支援課）
9月9日（月）	社会福祉法人北摂杉の会 レジデンスなさはら	大阪府 高槻市	全職員 ※リモート
9月17日（金）～ 30日（月）	令和６年度心理的安全性のある チームのつくり方	オンライン	17（療育支援課）
9月18日（水）～ 19日（木）	フキデチョウ文庫社会福祉法人 カナンの園	岩手県盛岡市岩手県二戸郡 一戸町	３（庶務課療育支援課）
10月1日（火）～ 14日（月）	令和６年度人が辞めない職場づくり研修～ まずはこれから！職員面談の基本	オンライン	18(療育支援課 地域移行推進課 地域支援課)
10月2日（水）	社会福祉法人滝乃川学園	東京都 国立市	６（庶務課　療育支援課）
10月3日（火）	嵐山郷	埼玉県比企郡嵐山町	1（療育支援課）
10月9日（水）	社会福祉法人横浜博萌会　子どもの虹情報研修センター　横浜いずみ学園	神奈川県横浜市	療育支援課（２）
【講義】（動画配信型） 10月11日（金）　～ 12月10日（火） 【演習】（集合型） <A日程> １日目：11月２日（土） ２日目：11月９日（土） <B日程> １日目：11月16日（土） ２日目：11月30日（土）	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	オンライン	５(療育支援課)

10月15日（火）～ 28日（月）	令和６年度虐待防止研修（障害）～事例から学ぶ　社会福祉施設の虐待防止～〔令和６年度虐待防止研修（障害）～事例から学ぶ　社会福祉施設の虐待防止～〕	オンライン	全職員
10月17日（木）～ 18日（金）	社会福祉法人侑愛会　おしま学園・ おしま学園分校・星ヶ丘寮 菌床きのこセンター・つくしんぼ学級・ おひさま	北海道 北斗市	療育支援課（３）
10月23日（水）～ 25日（金）	特定非営利活動法人さんぽ 障がい者地域生活・行動支援センターか～む、福岡市立発達障がい者支援センター　社会福祉法人共栄福祉会　板屋学園　若久緑園　社会福祉法人福岡障害者支援センターグループホームなごみ	福岡県 北九州市 福岡県 福岡市	３（療育支援課 地域移行推進課）
10月30日（水）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園れいんぼ～	群馬県 高崎市	６（療育支援課 地域支援課）
11月５日（火）	社会福祉法人　慈徳院 子どもの心のケアハウス嵐山学園	埼玉県 比企郡 嵐山町	５（療育支援課）
11月13日（水）	心理担当職員連絡会（第４回）	オンライン	２（療育支援課）
11月19日（火）～ 20日(水)	筑後いずみ園　　のぞえの丘病院	福岡県久留米市	３（療育支援課）
１月17日（水）	特定非営利活動法人ダルク女性ハウス	東京都北区	６（庶務課　療育支援課）
12月１日（日）～ １月31日（金）	５法人ジョイントセミナー	オンライン	４（療育支援課 地域支援課）
12月18日（水）～ 19日（木）	令和６年度埼玉県サービス管理責任者等更新研修	オンライン	３（療育支援課）
１月14日（月）～ １月27日（月）	令和６年度気になる子が複数いる集団への支援に関する研修～気になる子への有効なアプローチ～〔令和６年度気になる子が複数いる集団への支援に関する研修～気になる子への有効なアプローチ～〕	オンライン	10(療育支援課 地域移行推進課 地域支援課)

1月29日（水）	国立心理職連絡会（第４回）	埼玉県 さいたま市	1（療育支援課）
２月19日(水)～ 21（金）	令和 6 年度自閉スペクトラム症支援者専門研修会	埼玉県 所沢市	1（療育支援課）
３月２日（日）～ ６日（木）	自閉症支援のためのワークショップ	群馬県 高崎市	1（療育支援課）

６　職員研修推進チーム実施状況

職員研修については、新任研修やサービス管理責任者研修以外は、令和４年度までは、職員の希望に沿う形を主軸に進めてきた。しかし、組織内での階層別に必要な専門性の獲得に個人差が出るなどの課題があった。そのため、研修を体系的・組織的に行い、令和５年度始めから見通しを持ち、高い専門性を持って業務が遂行できるよう、マニュアルを作成し、職員を区分分けし、随時受講する形とした。特徴としては、特に、OJT を体系化、具体化した点である。今年度で２年目となり、少しずつ定着してきた。内容的に、階層別での OJT の工夫やオンラインで自分の都合の良い時間に受講ができるなど工夫することで、運営側、及び、職員一人ひとりが将来の見通しを持って研修を受講できるようになった。

内容は、以下①内部研修②外部研修・講習会③e-ラーニング・オンライン研修④OJT である。

（1）内部研修

園内講師による各研修会、研修報告会、普通救急救命講習会、虐待防止研修会、事例報告会などに対して、指名・希望に応じて参加してもらう。

（2）外部研修・講習会

サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者研修会、社会福祉士実習指導者研修会などに、各課長より指名で受講してもらう。また、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童発達支援センターなどの見学・意見交換なども行っている。

希望する外部研修がある場合は、要望を挙げ、その都度検討する。

（3）e-ラーニング・オンライン研修

埼玉県社会福祉協議会福祉研修（指名）、情報セキュリティ研修（全職員）、発達協会 ROAD、各種オンライン研修を職員階層表に沿って各自受講する。

（4）OJT

下記内容 A～L を OJT と位置づけ、各階層別に業務、講義、見学、事例報告書籍購読、各種委員会などに参加してもらう。

A. 外部・内部講師（外部の勉強会、学園内部の勉強会などの講師）

A-1　外部研修講師：

国立障害者リハビリテーションセンター学院研修（自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会、知的障害支援者専門研修会）

訪問支援先保育園等（発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート訪問

支援のメンバーのみ）

その他民間施設向け（依頼があればその都度選考し、派遣）

A-２　内部研修講師：寮内勉強会の講師（半年に１回）

寮内の研修（勉強会）係が、テーマ・講師・日程を決めて開催する。

B. 事例報告

・年１回の事例報告会→翌年の国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会→外部学会発表等

・国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会は、前年度の秩父学園事例会の報告事例を、発表する。

・児童担当が、区分に当てはまらない場合、連名で発表し、一緒に資料作成など行う。

C. 研修報告

・年２回の研修報告会で報告を行う。

・区分に当てはまるよう、研修を組む。

D. 地域療育支援室のスタッフ、及び、訪問支援（保育所・民間障害児支援施設等）（地域療育支援室職員に限る。）

・地域療育支援室主催の保育所訪問メンバーとして年間１機関の①訪問観察→②報告資料の検討・作成→③観察報告をメンバーとして行う。

E. 事例集の作成：HP などへの掲載

①事例集

・上手くいった事例、上手くいかなかった事例など、各寮、支援に関する会議、朝礼時の事例検討などから、事例を集積する。

・全職員（庶務課以外）が年間１事例を、既定の書式や参考事例を基に作成する（過去の事例で可能）。

・参考となる事例を研修推進チームから提示する。

②ケースカンファレンス、事例報告、支援に関する会議、外部の専門家によるケース検討会への提出事例等から、支援経過をまとめ、倫理審査委員会を通して、事例を集積する。

F.　ステップアップ研修（新任職員研修担当・各行事の起案）

・開園記念のわかば祭、夏祭り、クリスマス会等の行事起案を行う。

G. 朝礼時事例検討

・週１回の事例検討（各寮週１）に事案を提出し、報告する。

・区分の職員が年２回程度発表できるよう調整する。

H. 加藤先生ケース検討

・年間に各寮・室１名、ケース事案を提出・報告。

・児童担当が、区分に当てはまらない場合、連名で発表するなど工夫する。

I. 支援に関する会議

・中期目標（①愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行っている。②強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な児童に対して、機会の保障を図るべき関係機関に働きかけを行う）に関わる児童に関して、年間（月１回会議）を通して、会議・集中支援を実施する事案を担当職員として学ぶ。

・対象の児童担当が、区分に当てはまらない場合、一緒に検討するなど工夫する。

J.所定の書籍の購読：学んでほしいテーマの書籍を研修推進委員で選定し、本館大会議室
今後、書籍を数冊ずつ準備していく予定。

K.虐待防止マネジメント委員会　委員

・虐待防止マネジメント委員として、各課・室・寮の虐待防止に関する取組を中心になって行う。

L.新任研修　秩父学園諸体制　P31～参照

・各課の役割の理解・変則業務の理解

・３週間のまとめ・１年のまとめを療育支援課と実施する。

階層区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
ＯＪＴの内容	各領域の可能な範囲で実施する	C G E J K	C G E J K L	A－2 B C E F J K L	A－2 B E H I J K	A－1 E H J	A－1 E J	J

※階層区分については、①から順番に経験や階級で研修内容を分けた。

①非常勤職員・再任用職員

②新任職員研修（３年以下）

③中堅職員研修（４～７年以下）

④現任職員研修（８年以上）

⑤副寮長

⑥寮長・室長・主事・師長

⑦管理職

第１０　その他

１　歳入歳出状況

（１）歳入（徴収額）※令和６年度

項　・　目		徴収額（千円）
国有財産貸付収入		47
	うち土地及び水面貸付料	34
	うち建物及び物件貸付料等	13
授業料及び入学検定料		53
弁償金及び返納金		117
	うち返納金	117
雑入		46,899
	うち延滞金	11
	うち雑収	46,888
合計		47,118

（２）歳出（決算額）※令和６年度

組織・項・目	決算額（千円）
（組織）国立更生援護機関	246,396
（項）　国立更生援護機関共通費	93,969
（目）職員基本給	—
（目）職員諸手当	—
（目）超過勤務手当	—
（目）児童手当	—
（目）職員旅費	92
（目）庁費	87,595
（目）各所修繕	6,050
（目）自動車重量税	94
（目）国有資産所在市町村交付金	136
（項）　国立更生援護所運営費	93,833
（目）諸謝金	366
（目）職員旅費	3,199
（目）委員等旅費	185
（目）入所者見学等旅費	8
（目）更生援護庁費	69,885
（目）入所者食糧費	20,188
（項）　国立更生援護機関施設費	56,441
（目）施設施行庁費	3,971
（目）施設整備費	52,470
（項）　情報通信技術調達等適正・効率化推進費	21,152
（目）情報処理業務庁費	2,152

２　施設整備及び機器整備の状況

（１）強度行動障害に対応するための寮舎改修工事（第１期）

強度な行動障害や重複障害により、建物設備の破損、他児童への他害や、自傷等の行動がある児童に対して、適切かつ安全な生活上の支援や、個々人の特性に応じた個別支援を適切に実施するため、西棟の一部について、居室の壁や床へのクッション材の使用、設備の破損防止を考えた構造の変更等の改修を行った。

（２）東棟給湯管漏水修繕工事

東棟機械室及び東棟床下ピット内において給湯管の老朽化による漏水が発生したため、漏水箇所を特定するための調査を行った上で修繕を行った。

（３）わかばホール冷却水ポンプオーバーホール修繕工事

わかばホールの空調設備（冷温水発生機）が故障し作動しなくなったため、冷却水ポンプのオーバーホール修繕を行った。

事業報告（令和６年度）

令和７年 11 月４日　発行
国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園
〒359-0004　所沢市北原町８６０
電　話　０４－２９９２－２８３９
ＦＡＸ　０４－２９９５－２２５３
E-mail　chousa-chichibu@rehab.go.jp
H.P.　http://www.rehab.go.jp/chichibu/
印　刷　社会福祉法人東京コロニー　コロニー印刷